

## 令和6年3月第3回本山町議会定例会会議録

### 1. 招集年月日及び場所

令和6年3月12日(火)

本山町議会議事室

### 2. 応招議員

1番	澤田 康雄	2番	川村 太志	3番	永野 栄一
4番	松繁 美和	5番	白石 伸一	6番	上地 信男
7番	中山 百合	8番	大石 教政	9番	吉川 裕三
10番	岩本 誠生				

### 3. 不応招議員

### 4. 出席議員

応招議員と同じ

### 5. 欠席議員

不応招議員と同じ

### 6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗                      主監 上村 有美

### 7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣                      副町長 高橋 清人                      教育長 大西 千之  
総務課長 田岡 学                      住民生活課長 大石 博史                      政策企画課長 中西 一洋  
まちづくり推進課長 田岡 明                      建設課長 前田 幸二                      健康福祉課長 澤田 直弘  
病院事務長 佐古田 敦子

### 8. 議事日程

日程第1. 一般質問

6番 上地 信男 議員

- ・町長の今後の行政運営について
- ・地域の活性化を図るための農業や産業振興について
- ・教育、文化の推進について

2番 川村 太志 議員

- ・人口減少対策について
- ・移住・定住対策について
- ・住宅の耐震化について

3番 永野 栄一 議員

- ・施政方針について
- ・第7次本山町振興計画について
- ・防災対策及び事前復興計画について
- ・少子化対策について

1番 澤田 康雄 議員

- ・本町の人口減対策について問う
- ・第1次産業（農・林・畜産業）の振興について
- ・防災・減災について
- ・相続登記の義務化について

7番 中山 百合 議員

- ・移住対策について
- ・探求課題への補助について
- ・中学部活動拠点校方式導入について
- ・漬物製造施設改修費への補助制度について

開会 9:00

○議長（岩本誠生君）おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。  
議事日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1．一般質問

○議長（岩本誠生君）日程第1、一般質問を行います。

通告のありました順番に発言を許します。

6番、上地信男さんの一般質問を許します。

6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）皆さん、おはようございます。

ただいま議長のお許しをいただきました6番、上地信男、ただいまから一般質問を行わせていただきます。

一般質問に入る前に、元旦早々に発生しました能登半島地震、多くの方がお亡くなりになりました。改めてご冥福をお祈り申し上げます。一日も早い復興を心からお祈りします。

また、昨日は11日、東日本大震災から13年目を迎えました。今なお長期のことでございます。被災者の暮らしをどう支えていくか。いろいろな報道がなされております。皆様が安心して暮らせる社会の構築を祈っております。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

今回も3項目ほどを聞くわけでございます。

最初に、町長の今後の行政運営について、それから大きな2項目めが地域の活性化を図るための農業や産業振興について、そして最後が3項目めとして教育、文化の推進についてというようなことで順次、ご質問をさせていただきます。

まず最初に、ちょうどご存じかと思いますが、共生社会の推進をするための認知症の基本法、これが昨年6月に成立し、今年1月1日から施行されています。現在、認知症患者は介護保険制度が始まった平成12年、2000年でございます。そのときの約3倍644万人、それから65歳未満の若年性痴呆症の方は推計で3.6万人とも言われています。

このような中で、本町の施策の推進というものをどのような位置づけで行うか。計画があれば、お伺いをいたしたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁を、澤田町長。

○町長（澤田和廣君）おはようございます。

まず最初に、私のほうも、昨日は東日本大震災から13年目でございます。本年は能登半島での地震もございまして、多くの方が犠牲となっております。東日本大震災でも多くの方が犠牲となり、また関連死もございましたし、行方不明者もまだまだおられます。昨日は午後2時46分に追悼の意味も込めまして、町長室でございましたけれども、1分の黙禱をしたところでございます。13年経過いたしましてもハード面ではほぼ復旧・復興してまいりましたけれども、なかなか心の寄り添うということにつきましては今後も大事になってくるということで、能登半島地震も同じくというふうに私は感じておるところでございます。

それでは、6番、上地信男議員の一般質問にお答えします。

認知症基本法に関連いたしましたご質問をいただきました。議員ご指摘のとおり、本年1月1日から共生社会の推進をするための認知症基本法、いわゆる認知症基本法が施行されております。認知症の方が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、また人格と個性が尊重される共生社会の実現に向

けた取組が重要であるというふうに考えております。「誰もが一人ひとりいきいきと輝いて暮らせるまち本山町」を基本理念といたしまして、本山町いきいきあんしん総合福祉計画2024、2024を策定すべく今議会へも提案をさせていただいておりますけれども、行政や関係機関、地域の皆様と共に連携したネットワークにより、地域共生社会の実現に向けた取組を推進してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）資料の配付をしたいと思っておりますので、ご配慮をお願いします。

○議長（岩本誠生君）資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 9：06

再開 9：07

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

資料の配付が終わりましたので、答弁求めます。

澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）今、先ほど資料配付をさせていただいております。

このパンフレットにつきましては平成29年度に全戸配布をしておるものです。認知症についての理解促進のためにこのようなパンフレットを作って啓発を行っております。

なお、この事業の中身、若干古い情報がございますし、本年度計画を見直しをしておりますので、令和6年度の予算で刷新をする予定となっておりますので、ご承知ください。

先ほど町長のほうからも申し上げましたように、本人の尊厳を維持しつつというところで、7項目が挙げられております。本町につきましては、特に認知症の人に関する国民の理解の増進という点につきましては、認知症サポーター養成講座を毎年実施をしております、受講後につきましては、認知症についての応援者、理解者としての見守りの支援を現在行っております。これまでの受講につきましては、527名が受講をされております。

また、社会参加の機会確保につきましては、社会福祉協議会のほうに委託をしております。あつたかふれあいセンターなどを利用してそういう方の機会を確保しておりますし、認知症の意思決定の支援及び権利、利益の保護につきましても、社会福祉協議会のほうで権利擁護センターを委託しておりますので、個人の資産を含め、個人の権利を守るような取組を行っております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）パンフレットの詳細、それから今まで認知症の基本法ができる前の

啓発とか、そういうふうな状況的なもののご説明がございましたし、法が施行されての元年、パンフレットも恐らく新しくなるというようなことの担当課長からのご説明もございました。

恐らく今までやってきた部分を継承しながら、幅広くまた展開するのではないかとそういうふうに思っておりますので、先ほど課長のほうからご案内がありました認知症のサポーター養成講座、そういうこともきちんと進めていただきたい。強く要望しておきます。

それで、先ほど本山町のいきいき安心総合福祉計画のご説明もございました。この中には老人福祉法であったり、障害者であったり、介護保険含めて全て網羅して基本法をきちんと掲載してのそれぞれのところでの政策の立案、計画、目的とか、そういうふうなものをきちんと明記なさっております。当然2024これに含めても、認知症の基本法が1月1日から施行というんで、併せて基本施策の4認知症支援対策の強化という部分、ご紹介がございました。その前段として、きちんとこういう法ができましたということ併せてこういうものに将来はきちんと示していく必要があるかと、そのように考えております。

その中で、先ほど課長のほうからいろいろなことのご説明もございました。理解と普及、講演会の開催やパンフレットの配布等で早期治療のメリット、認知症の症状、相談窓口や医療機関についての情報を啓発しますというようになってきたりがここに明記されております。

さて、改めてお伺いいたします。

こちらで先ほど読み上げました共生社会の推進をするための認知症基本法、いよいよ1月1日から施行始まりました。改めて、ただ町内にパンフレットを配布するだけでなく、こういう法律が施行されて、そしていま一度それぞれの関係者、そして町民挙げて理解を深めるということで、今年というか、令和6年度何か計画しておるものがあれば、お伺いをいたしたいと思っております。啓発含めて何か考えているものがあれば、お伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）申し訳ありません。

令和6年度の計画につきましては、現在のところまだ未定となっております。令和6年度の新しい体制の中で6年度どういう活動をしていくかというところで考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）ありがとうございます。

新しい法律でございます。ぜひいろいろと関係部署、団体とも相談なさって、きちんと思いがつながるような体制での催しと言ったら失礼なんですが、啓発事業的なものをよろしくお願ひしたいと考えております。

さて、それでは、この件におきましては、次に移ります。

次に、最近の市町村の業務、以前からもお話をさせていただいております。非常に多岐に及んでおります。少ない人数で多くの業務をこなしておるわけでございます。このよう

な中で、行政訴訟というのが事例、全国で行っているようです。行政事務、公務については国家賠償法の適用事例では自治体が責任を負います。ただし、重大な過失があれば、公共団体はその公務員に対して求償権を有するともあります。これはこの議論は置いて、公務員の対応が悪く、著しく名誉を棄損された。そして、公務員個人に慰謝料を求める民事訴訟が行われることもあります。このようなことへの対応として、公務員損害賠償責任保険の制度がございます。

さて、これは職員個人での加入というのが基本だと承知しておりますが、職場環境を整える観点から加入状況について現状をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）6番、上地議員のご質問にお答えをいたします。

ご質問にありました制度、団体地方公務員賠償責任保険でありますけれども、これを取り扱っております全国地方職員福利厚生協議会に令和2年11月に入会をしております。以来、加入の案内を職員にしておるところでございます。この保険につきましては、先ほど議員からもありましたとおり、公務に起因していて、住民などから損害賠償がなされた場合に個人が負担する法律上の損害賠償金や争訟費用、弁護士報酬や裁判費用などがあると思っておりますけれども、を保険金として支払うものであるという制度でございます。現在14名が加入をしているところでございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）いろいろなことがあります。一生懸命仕事をする上で、人に誤解を与えたりいろいろな方を傷つけたりするようなことも想定されるわけでございますが、これからは非常に複雑な社会になろうかと思えます。

決して、本人がそのようなことを望んで発言したわけでもなく、相手が取られる、相手に対しての言動が誤解される、そういうふうなこともございます。先ほど、担当課長のほうから14名という加入の現状報告がございました。これは一部ではもう少し75名ほどの職員がおられると思いますが、今後またある程度の加入というのを勧める必要があるんじゃないかなと思っておりますが、それは職員それぞれのお考えなんで、特に強制力はないでございます。

その中でどうなのでしょう。賠償とか保険料とかいう部分がお分かりになれば、若干お話をお伺いしたいんですが、例えば私、ちょっとこういう補償を調べたら、補償プランというのが3,000万円、5,000万円、1億円というような3つのクラスがございました。そういうふうな内容になっておるのか、保険料がかなり高額であれば、そういうものを職員にあえて勧めるのも非常に大変なことにもなりますが、保険料とか賠償額、そういうものについての資料をお持ちであれば、ご答弁いただきたいと思えます。よろしくお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）保険制度にはプランがありまして、一番高いクラス、5億円プランから一番低いのが3,000万円プランというのをございまして、5億円でしたら、年額9,840円、3,000万円プランでしたら、2,880円というふうになっております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）あくまでも保険でございます。利用する必要がないことにこしたことはございませぬ。何らかのときにいざ役に立つのも保険でございますので、その辺は職員さんの理解を得て紹介できる部分についてはご紹介していただきたいと思っております。

ちなみに、職員以外で首長になれば、たしか同額の補償額でございませぬが、かなり保険料は一般職員よりは高うございませぬ。うなずいております。町長は加入してございませぬか。ちょっと構わなければ参考にお伺いできたらと思っております。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）そういうことが発生してはいけませぬけれども、私、加入してございませぬ。金額とかはちょっとすみませぬ。はっきり覚えていないんですけれども、加入してございませぬ。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）大事取ってそういう制度があれば利用して加入するというのも一つの良策かと思っておりますので、利用しないことにこしたことはございませぬ。

それと、どうなんでしょう、恐らくこれはその職を辞してもある程度、3年ぐらい有効というような保険もございませぬので、その辺併せてご研究なさっていただきたいと思っております。

それでは、次に移ります。

十二所谷、十二所の神社の横の河川でございませぬが、ここは砂防堰堤工事というのが県工事として実施されて、今年度一次工事が終了するとお話お伺いしてございませぬ。堰堤設置箇所から下流の小河川は本山町管理とのことでございませぬ。

平成30年、30年災、西日本豪雨でございませぬ。このときに土砂がかなりたまって河床が上がっておるところもございませぬ。こういう現状がある箇所、そして何かそれを解消したのか、現在の状況を把握しておれば、お教えいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁、前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）6番、上地議員の一般質問に対しまして答弁をさせていただきます。

おっしゃるとおり、十二所谷の堰堤工事につきましては、令和5年度に堰堤工事が完了し、令和6年度は本山谷側堰堤工事の用地買収などを予定していると聞いてございませぬ。下水路から下流の十二所谷側につきましては、コンクリートの護岸の区間もございませぬ。

ども、家屋や畑などに挟まれた狭小で河床が浅い区間がありまして、増水時は畑や道路、家屋等に浸水することがあることは承知しております。河床の解消につきましては一部要望がありまして、川の中の土砂をちょっと整理をして、水が流れやすいようにはしているところもございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）分かりました。

一つには、これからだんだんと春雨前線も近づいてまいります。そして梅雨もあり、台風シーズンにもなります。かなり時間もたっておりますが、30年豪雨ひとつ思い出してみれば、かなりの豪雨があったわけでございます。高知県が中心として設置された砂防堰堤、目的は多少違いますが、土石流の防止ということでかなり大きい堰堤が座っております。堰堤高11メートル、そして延長が52メートル少しございます。かなりの大きい規模の堰堤でございます。あれがあつていろいろなことが不安なもの解消されるという部分では少し意味合いが違うんじゃないかなと。当然堰堤の中には土砂だまりというのがございます。そこに大きな大量の水がたまっております。そこへ一気にぼんと来れば、土石流がどうしてもそこにたまっておる水をどんと押し出す。そうすれば下流のいわゆる商店街です、今までの。そういうところに一気に流れ込む可能性もあろうかと思ひます。

砂防堰堤が完了して、やはり町なかという部分の安心・安全が確保されたというのは少し語弊があるかもしれませんが。それで、どうでしょう、あれはどういうふうなことで今後計画したらいいのか。専門家も含めて一度調査する。これは必要なんじゃないのかと私は思ひます。

先ほど、建設課長のほうからご説明ございました。上のほうはコンクリートの塊ができておりますが、下は土水路というかそのままの河川でございます。どういうことができるかというのを少し時間をかけて検討する必要があるんじゃないかと、私はそのように考えております。

というのは、まちなか活性化計画という部分があつて、まちなかのにぎわいというのを取り戻そうということで、いろいろなことで催物、組み立ててやっております。そういう催しというものは安全が担保されて初めてできることで、何かあつたときには、非常にいろいろと躊躇する部分がございます。

2点、町長に確認しますが、現状の調査をして、どうしても専門的見地から必要になればコンサル等に発注して、ある程度の調査をする必要があろうかと思ひますが、その辺の所見、お伺いできたらと思っておりますが、よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

現場はいわゆる上井水路もあれば、下井水路もあるというところがございますし、現地を調査する必要があるというふうにも私も思つておるところでございます。調査してまいり

たいと思います。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）調査と言うても非常に幅が広うございますので、現地の踏査から始まってしかるべきものを検討なさって、報告ができるような形を取っていただけたら良策じゃないかなと、そのように考えておりますので、ぜひよろしく願いをいたしたいと思っております。

それでは、走り走りになりますが、次、④でございます。

災害対策基本法第49条の14でございます。当然ここにお知らせしておりますが、要支援者の個別避難計画書を作成し、そういうものに作成するように努めなければならないと明記されております。

さて、この計画書の内容的なもの、若干、詳細をご説明いただけたらありがたいです。よろしく願います。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）6番、上地議員の質問に対しましてお答えをさせていただきます。

現在のところ、要支援者の対象者数といたしましては69名でございます。その中で優先度が高い対象者数というのがございます。これは本来津波の影響がある地域を本来指しておるんですけども、山間部につきましては土砂災害の警戒区域等に該当する方が優先度が高いとされております。その方が21名、それに対しまして個別計画の作成者が13名ということで9月時点で報告をさせていただいております。

この61.9%がどういうことかというのは優先度が高い、個別避難計画が立っておる割の優先度が高い人数で割っておることから60%以上になっておりますが、これにつきましては、当然ながら要支援者全体が網羅して初めて終わりだというふうに考えております。

詳細につきましては以上となります。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）ありがとうございました。

先に課長のほうからご説明いただきましたが、9月にもう報告されておる根拠聞こうかなと思ったんですが、もう61.9%のお話もされておりました。その前段で私お伺いしたかったのは、この要支援者の個別避難計画というのは当然計画書というのはそもそも何から成り立つのかなと、台帳とか年齢とか性別、住所があつて、おうちの間取りとかお1人では無理なんでどなたかに介助してもらおうとか、そういうふうな内容を網羅したものが避難計画なんでしょうか。その点を1点お聞きしたいと思います。願います。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）お答えをさせていただきます。

本計画の中身につきましては、本人の状況がまず1点入っております、緊急連絡先、

それと先ほど言いました家の間取り、それと主治医、どういったかかりつけ医、病院にかかっているかということと、本人の状態等をするのが1点で、最後にそれを支援する人、どなたが救助する際、助けに行く際にどなたが行くかというのが表になっておるのが個別表になっております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん

○6番（上地信男君）ありがとうございました。

そうしたらかなり最初課長のほうからございました69名というのは拾い出しの中から避難者行動要支援者という人数だったようにお聞きしました。そしてそのうちで13人はできておることなんで、承知したわけなんです、これはかなりお部屋の間取りなんかとか、そういうふうなものも記入していくという、必要になれば、今後かなり時間がかかるんじゃないかなと思います。今後、この計画のスケジュール、何かこういうふうには何月までに仕上げますという計画があれば、どういうふうな内容での計画なさっているか、詳細、ご説明をお願いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）お答えをさせていただきます。

実は本年度、総務常任委員会のほうでも今年度も調整に入るところでお話をさせていただいたところなんですけれども、若干体制が整わず、できておりませんが、今年度の成果といたしましては、この調査をするに当たって、要介護の方につきましては居宅介護支援事業所と契約をしておるケースがございます。その方なんかには委託ができるというのが新たに示されておりまして、本町といたしましても、町内の居宅介護支援事業所のほうと委託契約をして、調査をできるような体制にはしております。実際、数件、今年度につきましては数件ですけれども、来年度からまた本格的に要介護の方につきましては、そういう事業所をして支援を計画を進めていく予定となっております。

また、今年度調査ができなかった理由としましては、短期間の雇用契約の金額で人を探していたんですけれども、そういった事情でその方がちょっと都合が悪くなったがために調査ができなかった。代替えの方を見つけるのがいなかったというところで、来年度、令和6年度につきましては施政方針にありましたように、集落支援員の見守り活動と併せまして個別避難計画の推進に当たろうと思っております。

なお、いつまでにとということでしたが、今の段階では早期に完了を目指したいと、少なくとも努めなければならないというのは、おおむね5年以内というのが国の方針では示されておりますので、遅くともそれまでには完了を目指していきたい。できるだけ早期には努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）早期にというお話をいただきました。以前、私、いつの何月議会だ

ったかは承知していませんが、そのときもこの計画についての今後の状況的なものをお伺いしました。たしか現澤田課長で4人の課長になるんじゃないかと思っております。この個別の避難行動計画的なものを議論して、早期にと言われましたが、もうそこへ来ているんじゃないかなと思っております。

というのは、中央東福祉保健署管内で、嶺北という位置づけで考えれば、いつも引き合いに出して申し訳ないんですが、大豊町、土佐町、それから大川村、ここは9月に発表されておる表で見れば100%というふうな作成率になっております。これ以上、いろいろなことを申し上げますが、そうやって県のほうで公表される資料もございますので、組織挙げて会計年度任用職員も雇用するというようなお話もありました。どうかゴールというのを決めて、もうここで作るという部分のゴール、それを計画して事務に当たっていただきたいと思っております。

こういう仕事の進め方、町長、非常に大事です。どこかでは早期にじゃなくて、令和6年度にはつくってしまうというようなことの計画というのは仕事の進める上で非常に大事ですよね。町長に改めてお伺いします。令和6年度にはもう作ってしまうというようなことでご返答いただければいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょう。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君） 首長が期限を切ってこれでやれというところ、緊急の場合の計画でございますので、重要だとは思いますが、今、職員が非常に少ない中で、地方自治体の業務というのは非常に多岐にわたってきておりますので、私が何年度中に全部完成せよという指示を出すのは少し乱暴な部分もあるんじゃないかなというふうには思います。

担当課長からも話がありましたけれども、令和6年度は集落支援員なんかも配置して、計画策定に精力的に取り組んでいくというふうに考えておりますので、早期作成に向けて取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）ぜひお願いします。必要な人のための計画でございます。待ったが利かないような状況にもなっておるんじゃないかなと。あえて近隣の状況的なものも併せてご説明をさせていただきましたので、参考までによろしく願いいたします。

町長から早い時点でというようなお答えもいただきましたが、さて、どうでしょう。災害が起こったときにはどういうふうなことで実際運用されるんでしょう。近々いろいろなことも想定されるわけではございますが、もしこれを作ったら役所、いわゆる健康福祉課のほうでそういう台帳を保管しており、有事のときにはそれから個人に連絡して役立てる。そういうふうなことではないかと思えます。どうか、集落にはそれぞれ自主防災組織もございまして、そういうところときちんと連携してこの計画書が役に立つのではないかなと、そういうことが実践、実際の災害のときではなされるんじゃないかと。

参考までにお伺いします。これは果たして有事のときにはどういうスタイルで役に立つんでしょう。ご返答をお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）お答えをいたします。

申し訳ありません。まだ十分に地区ができていない状態で、それをどう運用するかというところはまだまだ未知数のところがございますが、今想定されておりますのは、民生委員さん、区長さん、それと消防団のほうとか、基本的にこの計画を作成するのに、情報共有をして構いませんかという同意書に基づいて計画を策定しておりますので、そういった関係機関において情報提供を行っていきいたいというふうに考えております。

また、内容につきましては地域によってはこういうところにもというところが当然出てくるわけがございますが、情報提供できる範囲を精査して対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）いま一度計画の有事のときの活用、そういうふうなこともしっかりと議論して、いいものができればと、こういうふうに思っております。早期な完成を強く希望いたしております。よろしく願いをいたします。

それでは、次にまいります。住宅のお話、若干させていただきます。

公営住宅のことでございます。

町営住宅の現状についてはさきの議会でも総務常任委員会での調査報告を行っております。現在、令和5年10月31日、戸数が196戸ございまして、入居者が146というようなこともその報告書で報告をさせていただいたわけでございます。

さて、総合計画の魅力あるまちづくりの流れは、対策として、住宅マスタープラン等に基づき、計画的な建て替えや新築を行うとありますが、具体的な住宅マスタープランなるものは策定するようなことになっているのでしょうか。ご確認をしたいと思います。お願いします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）6番、上地議員のご質問にお答えいたします。

本山町住宅マスタープランは平成15年3月に策定をされて、現在に至っておるところでございます。ご質問の中にありました住宅の建て替えや更新、修繕につきましては、平成22年に策定いたしました本山町公営住宅等長寿命化計画、これを必要に応じて更新をしながら、対応してきておるところでございます。前段の住宅マスタープランにつきましては、本山町の住宅政策全般を対象とするマスタープランでありまして、町の区域の自然や歴史、文化等特性に応じた住環境をめぐる課題を検討して、設定し、作成するものというふうになっております。

全体的な総合計画というところで15年に作成されたものも、必要に応じてほかの関係計画と併せて見直しをしなければならないと考えておりますけれども、今のところ具体的にいついつにこのマスタープランを策定するということについてはまだ研究中でございます。

す。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君） どうもありがとうございました。

平成15年に策定し、そして公営住宅の長寿命化計画、これを平成22年に策定しているというような現状の報告がございました。ちょうど委員会で調査したときに、当然戸数の割にはかなり以前に建設された住宅がそのままになっておる部分がございます。耐震化されておられませんので入居者も募集することができません。そういうことをきちんといいよここに来て整理して、大きなハードの事業終わりました。やはりこれからは住民がどのようなものを要望しているか。きちんとアンケート調査なんかを実施して、それを政策に生かすというようなことが必要じゃないかなと思っております。

これだけについての調査をするということは非常に費用の無駄遣いではございますが、お聞きすれば、子ども・子育て支援事業計画を見直すということで、ニーズ調査でございますよね。その中の設問の一部に入れていただいて、住宅のニーズ、こういうふうなこともアンケートの調査事項に入れていただいて、若干調査して、今後の政策的なものに役立てていただきたいと考えておりますが、どうでしょう、子ども・子育て支援計画のアンケート的なものは若干内容的なものが決まっておるのでしょうか。これは通告にはありませんでしたが、もし分かる範囲でのお答えがいただけたらありがたいです。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君） ちょっとここにはないということですので、もし答弁できなければ後ほどということで、執行部答弁しますか。

大西教育長。

○教育長（大西千之君） 令和5年度におきまして、子ども・子育てに関する計画に向けて既に保育所、あるいは小学校のほうにアンケートを実施をしております、もう今回収が終わっております、取りまとめしている時期でございますので、今からちょっと記入というのは難しいというふうに思います。

申し上げます。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君） 失礼をいたしました。

決して出来上がっているものをほかからこういうふうにというつもりもございません。もし、お済みでなければアンケートの設問に入れていただいて、調査するのも肝要かなと思ってお話でございました。分かりました。

今後、どのような形であれ、住民の方のニーズというのをきちんと酌み取って、これから先の地域づくり、そういうふうなもの一つの住宅整備が良策かと思っておりますので、お願いしたいと思っておりますし、この住宅施策については同僚議員もいろいろな観点から質問を用意しておるようなこともございますので、以上で私は置きます。

それでは、次の大きな項目、それでは2項目めのほうに移ります。

こちらでは、地域の活性化を図るための農業や産業振興についてということでお話を伺いさせていただきます。

1つ目が、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を維持するため国及び地方自治体による支援を行う制度として、平成12年から中山間地域等直接支払制度が始まっております。現在、令和2年から令和6年度これを第5期対策で4つのポイントを踏まえて行われております。1つ目が集落戦略の作成、そして2つ目が集落協定の広域化、そして3点目が棚田地域振興活動の加算、そして4つ目が病気高齢でやむを得ず耕作できなくなった場合の交付金の返還は不要というような項目が設けられております。

それでは、ここで現在の本山町の交付等の現状について、状況をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 9：50

再開 9：51

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

資料の配付が終わりましたので、答弁を求めます。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）6番、上地信男議員のご質問に対しまして答弁を申し上げます。

先ほど、配付資料のほう、回させていただきましたが、これは中山間地域直接支払制度の本山町の第5期、令和2年から令和6年の5か年の計画でございますが、そのうちの令和5年まで、4年間で既に完了しておりますので、そのそれぞれの集落協定ごとの対象面積と交付金額を示した資料でございます。ちょっと数字等の字が小さく、見にくく申し訳ございません。

さて、中山間地域直接支払制度は、議員ご指摘のとおり、平成12年度から制度化されて以降、現在、第5期対策が取り組まれておりまして、令和6年度が第5期対策の最終年度となります。

本町におきます第5期対策の交付金交付状況等につきましては、配付資料のとおりでございますが、年度によって多少の増減がございます。本町では、現在、17の集落協定が制定されておりまして、それぞれ農用地が管理をされておりますが、協定面積全体では約178ヘクタール、年間約4,400万円の交付金が、各集落協定に支払われている状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）ありがとうございました。

5年で交付金が4,420万8,487円、恐らく6年度の予算的なものもある程度このぐらいの規模ではないかなと思われま。4,400万円台。それで、先ほど課長のほうから農地の面積的なもののご案内がございました。178ヘクタールでございましょうか。そういうふうなご案内がございました。これは直接支払いでの農地の面積でございませ。今から20年ぐらい前は、恐らく、これ直接支払いのお話イコール農地ではございませが、農林業センサスがございました。そのときの資料によれば、たしか240ヘクタールで、農家戸数が360戸、そして農家の平均的な耕作面積が60アールというようなお話がございました。そして、なおかつ、そのセンサスの状況を見ますと、2015年、このときが全体の経営農地面積204ヘクタール、そして農家戸数が311戸でございました。そして2020年、このときが、経営農地面積が200ヘクタールを切りまして、191ヘクタールということで、県民手帳に載っております。

そうすると、今度いよいよ2025年、農林業センサスがございます。どのような状況になるかということもございます。今までいろいろな関係で農業に対しての支援策であったり、そういうことで幾分かは農地の減少につながっている部分、効果が上がってきていると、私は思っております。恐らく執行部の人も、かなりの高額な投資をして、そういうことで集落営農を守ったり、集落守ったり、ひいては本山町を守っていくということにつながっておるんじゃないかなと、そういうふうに思っておられるんじゃないでしょうか。

さて、今、状況的なもののご説明をさせていただきました。そこで町長にお伺いします。

これは中山間地域等の直接支払制度、これは先ほどご案内のように、5期で、来年、令和6年度が最終でございます。これも継続的なものというのはある程度進めていく必要もございますが、今後、町長の働き方によっては、より効果的な事業にもつながることが想定されますが、来年度に向けて、この事業を含めて、農業への支援というものの所見をお尋ねさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

この中山間地域では、いわゆる耕作不利地というのが非常に多くて、なおかつ後継者も担い手が不足するという中で、農地を保全するというのがなかなか難しい状況が生まれてきております。それでも私は、本山町では農業公社の役割なんかも果たしていただいて、減少はしておりますけれども、一定の歯止めをかけながらきているんじゃないかということころは、中山間地域の中で見てみましても、そういうふうに私は感じております。

そういう中で、この直接支払制度などを活用して農地を保全していくことを進めてきておるわけでもございますけれども、あわせて、農業支援ということで継続して営農継続総合対策支援事業というふうに銘打っておりますけれども、町単独でございますけれども、農業用の機械の修繕とか機械購入の支援とかということを進めながら、地域の農業を何とか守り、耕作放棄地にならないように取り組んできております。それでもやはり、そういう不利地域を全て守っていくということは、なかなか困難な面がございます。

次期の中山間地域の支払制度につきましては、その保全管理が一層厳しくなるというような話も聞いております。田んぼなんかでは、水張りをしなければならぬと。今まで草刈り等、トラクターでたたいて、耕作できなくてもそういうふうに保全管理しておりましたけれども、水張り管理なんかもしなくてはならないとかいうことで、非常に厳しい、非常に厳しいというのは語弊がありますね、保全管理が厳しく捉えられるということで、水田ではなかなか管理できないので、畑に変えていくとかいうようなことも起こり得るんじゃないかと思いますが、町では農業支援、いろんな今年、地域計画ですか、もう策定を計画しておりますので、そういったところでいろんなご意見もいただくようになると思いますので、そういう中で、今後、農業支援、今やっている支援に含めて、ほかにどういった支援ができるのかということについては、検討もその中でしていければというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）ありがとうございます。

来年度、令和6年で5期の最終が終わるわけではございますが、先ほど町長も申されたように、継続し、政策的に意義のある制度と移行していければと、私も強く念じております。

それと、町長が先ほど言葉にしました町単独の営農継続支援事業、これもなんとか財源的な限られたものがあるかもしれませんが、何か意味を成すんじゃないかなと思っております。耕作放棄地がこれ以上増えないための政策でもあるように思っておりますので、いま一つ工夫なさって、今まで以上に農家さんがありがたいというふうな制度に育てていただけたらと、そのように強く要望しております。

それでは、①の議論はここまでといたしまして、次に、現在の産業振興センターの利活用、これについての話をさせていただきます。

平成18年に、これ町内の食材の供給や販売及び地域特産品の加工と開発、そういうようなことを目的に設立されたと思っております。かなりの年数がたっておりますが。以前、令和4年の3月議会で一般質問を私に行いました。そのときのお答えは、山村活性化支援交付金等活用した産業振興、そして、まちなか活性化との連携も含めた運営計画策定を検討とも言っていました。具体的な計画は検討なされているのかお伺いをいたします。お願いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

産業振興センターの利活用については、もうこれは町の優先順位の高い大きな課題であるというふうに私も捉えております。これまでも各議員の皆様からもご指摘もいただきましたし、住民の皆様からもご意見をいただいていたところですよ。

そういうこともございまして、庁議でもいろいろとこの優先度が高いよと、この活用に

ついて検討していこうということで話し合いを持ちまして、実は内部の確認もしようということで、現場も確認したところでございます。そして、内部を確認したんですけれども、四季菜館を閉めてから6年が経過しておりまして、現状では、中を確認したんでございますけれども、いわゆる居抜きという言葉がありますけれども、それで活用できる状態にはないということを確認をしました。設備や内装などの修繕や、場合によってはかなり処分なども必要な状態であり、これには多分、まだ積算をしておりますけれども、かなりの費用が必要になるというふうに、私は感じ取りました。

そういうこともございますので、本当に優先順位の高い課題でございますので、この利活用についての方向性、それから、内部の整備をどのように進めるのか、これは財源の確保の問題も当然出てきますので、これ早急な検討を進めたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）以前も若干、この議論をするときに、本山町の1丁目1番じゃというようなことのお話もしました。非常に利便性が高いんじゃないかなというお話も含めての議論をさせていただいたような記憶もございます。

さて、どうでしょう。あまり今、建物の状況的なものをお話ししていたら、以前は雨漏りがありまして、根本的なもので、屋根の修繕、雨漏りは解消されました。ただ、中の設備的なものについて、町長から今ご案内がございましたが、条例も含めて検討しなければならないかもしれません、それはそうだと。ただいたずらに、非常に経営的なものが必要、整備的なものでかなり高額になったり、いろいろ手を入れんといかんということになれば、方向性を変えなければいけないかもしれません。

その議論は置いておいて、まずは、現況のままで使える方策というのを検討したらどうかと。条例も含めて、その目的に沿ったもので、私、こちらのほうにお知らせもしておりますが、現在、農業公社で行っている商品開発やふるさと納税の委託業務、そして、現在まで議論されておりました特定地域づくり事業の協同組合設立、そういうものについて、こちらセンターを中心に行ってはどうかということを、こちらに若干提案させていただいております。

特定地域づくり事業の協同組合については、同僚議員からも詳しくご質問があるかと思いますが、この件については、やはり現在のこの本山町を含めた嶺北の中では、特に必要なんじゃないかなと。私、最初に、令和元年12月議会にこの議論をさせていただいたように承知しております。それからかなりの時間もたっております。いろいろな議論は同僚議員にお任せして、そういうふうなものも含めて、今後、産業振興センター、少しリセットして、新しい形で検討する必要があるんじゃないかなと思っております。

先ほど町長のお考えを述べていただきましたので、私が今申し上げたことで、多分共感して、いいお答えは返ってこないかもしれませんが、今一度、少しひと呼吸置いて、私が

今ご提案させていただいたものでちょっと酌み取れるようなものがあれば、町長のご意見をいただけたらと思っておりますが、お伺いをいたします。よろしくをお願いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）いろいろとご提案をいただきましたので、これについては検討していきたいと思えますし、住民の皆様からのご意見もいただいておりますので、それを踏まえて、その活用について検討、これは本当に重要な課題でございますので、その上部部分だけ事務所的に使っておりますけれども、それ以外については、もう全然活用できていないということでございますので、それについては早急な検討を進めていきたいというふうに思います。

担当課長のほうで補足をいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）町長の補足をさせていただきたいと思えます。

産業振興センターの設置等に当たりましては、やはり地域資源を活用して有効に地域の活性化につなげるという設置目的がございますので、その目的に準じた取組を基本に考えておるところであります。上地議員のご指摘がありましたような、非常にいろいろ効果的な取組も、やはり住民の方々からもご意見をいただいておりますので、その意見を総合的に活用できるような、多目的な機能を持った施設というのが一つ考えられるというふうに認識をしております。そのような意見を踏まえて、今後の事業計画づくりの参考にさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）いろんなこと、組織の中で議論していただきたいと思っております。もうかなりの時間もたっておりますので、新しい方向性を見いだしていただけましたらと強く要望しております。

先ほど農業公社の話若干させていただきました。公社自体が、本来の目的であった耕作放棄地等の減少というか農地の維持、そういうふうなものに力を、重きを置いて、いよいよする時期が来たんじゃないかなと、そういうことで、先ほど1点目のときに、農地の減少についてのお話もさせていただきました。200ヘクタールを割って、だんだんと減ってきております。そういうところで、農業公社が何ができるかというような本来の目的に沿ったところで考え直す、それも一つの機会になっておるんじゃないかなと思っております。

事例を挙げれば、ある農家さんとお話ししていたら、7ヘクタールの水田、耕作しております。それを枚数で言ったら100枚あると。100か所に水を見に行かにかんということにつながっておるようでございます。今、その方は60代、まだ前半でございます。あと5年すれば70に近くなります。将来、維持は多分せんようになるだろうと、そういうふうなお話もしておりました。

こういう現状を含めたら、やっぱり農業公社の使命というのが少し考えていかなければ

ならないんじゃないかなと思っております。やっぱりいろいろなものの変化点というか、そういうところが必要な時期に来ているのかもしれない。それは、その議論はまた置いておいて、いろんなことでまた議論を深めたいと思っております。まだ良策があれば、いろいろなことを政策的にご検討いただきたいと強く要望しておきます。

それでは、議長、最後の項目に移ります。

○議長（岩本誠生君）はい、どうぞ。

○6番（上地信男君）それでは、3項目目、教育、文化の推進についてお伺いをいたします。

児童数の減少で、木能津小学校をはじめ多くの小学校が統合され、現在に至っております。特に小学校においては、低学年では遠距離の通学は非常に厳しい状況にあります。一部ではスクールバス運行も行われていますが、現在の運行状況や経費を、前段でお伺いをいたします。お願いします。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）6番、上地議員の質問に対し答弁を申し上げます。

スクールバスの運行状況についてでございますが、本町では、議員もおっしゃいましたように、学校の統合による遠距離通学となった児童・生徒を対象に、スクールバスの運行を実施しております。本山小学校においては、本山小学校を起点、終点に、古田、上関、北山東の3ルートを、バス2台で運行をしております。吉野小学校においては、吉野から七戸間を運行する嶺北観光自動車定期バス便を、それぞれ乗車バス停から吉野までを通学バスとして運行しているところでございます。

スクールバスに係る経費につきましては、本山小学校、吉野小学校の2校分で、令和6年度において1,287万8,000円の予算を計上しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）子どもたちのことでございます。通学バス委託料1,287万8,000円、これが高い安いは私申し上げます。ただ、必要なものであるんで、こういう投資も必要かなと思いますが、だんだん児童が減ってきております。そういうときに、やはり工夫なさるべきサービスといたらいけません、登校するスタイルは変えてコストを抑える、そういう工夫も徐々に検討しなければならないんじゃないかなと。町内には公共交通ということでくらバスも走っております。それイコールこういうことだよというようなことは全て申し上げますが、今後、当然、少ない子どもさんでございますが、ますます遠距離通学というのが増してくる場合がございます。今の事例として、保護者の方が車で送ってきておるような事例もございますが、先ほどご案内が教育長のほうからございました、それ以外のところについての遠距離通学に対しての児童に対する政策的なもののお考えというのはないのか、ご答弁いただけたらと、よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）現在のところ、このスクールバスの通学の支援以外の対応につきましては、計画はしていないところです。確かに遠距離通学の支援という話もございましたが、やはり年度ごとにルートが変更となるような点もございますし、交通手段というのはなかなか難しいのではないだろうかというふうに思います。

しかしながら、現行のスクールバスの制度につきましては、これまでどおり確保していくということでございます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）いろいろな事情もあろうかと思えます。公平、公正な部分もあろうかと思えます。制度をつくるためには、いろいろな協議とか実態調査も必要かと思えます。

ただ、だんだん子どもさんも減ってきております。子育て支援事業的なものも、県下で見れば、いろいろな政策が出されております。その中で群を抜いて、本山町では子どもを育てたい、本山町に住みたいという一つの選択肢の中に、何かこういう遠距離通学の部分でも何か行政が一つの政策的なものを打ち出す必要が出てくるんじゃないかなと思っております。今後、こういうことも含めてご検討いただけたらと、強く要望しておきます。

さて、最後のほうになりました。国民文化祭ということのご質問をさせていただきます。

令和8年度に高知県で開催予定の第41回国民文化祭についてお伺いをいたします。

この文化祭は、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、その他の各関連分野における施策と有機的に連携しつつ、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典であります。伝統芸能や文学、音楽、美術などの各種芸術、食文化等の生活文化等の活動を全国的規模で発表、共演、交流する場を提供するものでございます。文化により生み出される様々な価値を文化の継承、発展及び創造に活用し、一層の芸術文化の振興に寄与するものであります。これは文化庁のほうでホームページに掲げている内容でございます。

さて、2年ほど先にはなりますが、今後、この第41回国民文化祭というものを冠に冠して、ちょうどプラチナセンターのホールもでございます。今からいろいろなことを準備なさっておれば、間に合うんじゃないかなと考えております。

そこで、水と緑、そして花と文化のまち、これを提唱する本山町の所見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）お答えします。

国民文化祭についてでございますが、理念、目的につきましては、提案いただいたそのとおりでございます。高知県では令和8年度の開催を目指して、令和6年度に入りまして、4月には県の実行委員会を設立する計画だというふうに聞いております。

本町では教育委員会が担当窓口というふうに決まっておりますが、2月にはオンラインで、市町村のこれからのスケジュール等について説明がされておりますので、そのときには、教育委員会だけではなく、関係各課の職員の皆さんにも呼びかけをして説明を受けたところでございます。

令和6年度に入り、県では具体的に、大会開催を契機として文化、芸術への関心を高め、さらなる振興、文化資源の保存、継承及び交流人口の拡大、地域の活性化を図るための取組が推進されていくものと思います。市町村が積極的に取り組む文化、芸術事業の支援も計画しているというふうに聞いておりますので、情報や内容を確認しながら、本山町での取組を検討し進めていきたいと思っております。

おっしゃっていただいたように、昔から文化のまちということで、文化団体の皆さんもいろんな活動をされておりますし、文化ホールもございます。町内でも関心を高め盛り上げていきたいと考えておまして、文化団体の皆さんとの連携も進めていく必要があるというふうに思っております。また、本町では、右城基石顕彰吉野川全国俳句大会など、全国に発信する文化事業も開催しておりますので、こういった国民文化祭の開催を通じて全国の皆さんに知っていただく、そういった機会にもつなげていきたいというふうに考えております。

県の取組、あるいは本町での計画など、広報でも発信をして、盛り上げをつくっていきたいというように考えております。

答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）ありがとうございます。少し早いお話、まだ先のお話をさせていただきました。

昨年10月19日には、濱田知事も上京しまして、内定書というのを受け取っておられるようなことが、文化庁の報道のほうでなされておりました。恐らく、もう「だろー」じゃなくて、実際に計画がされて実行されると思いますので、その中で、一文ではございますが、高知県の基本的な考え方ということで、中山間地域に残る伝統芸能の再興につなげていくというような一文もございました。こういうふうなものも含めて、一つ、本山町が改めて発信できるものについては、今からご準備なされて、きちんと計画なさるように強く要望しておきたいと思っております。

大体これで通告しておりました私の質問が終わります。

3月、卒業式のシーズンでございました。だんだんと嶺北高校、そして嶺北中学校、卒業式が終わりました。そして、あとは吉野小学校、本山小学校と、順次それぞれの学び舎を後にする子どもたちが多くおられますが、前途を祝して、強く今後のご活躍を念じて、私の一般質問を閉じたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）これをもって、6番、上地信男さんの一般質問を終わります。

ここで10分間休憩します。35分再開です。

休憩 10:25

再開 10:35

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）一般質問を続けます。

2番、川村太志さんの一般質問を許します。

2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、2番、川村太志、一般質問をさせていただきます。

まず、私のほうからも、本年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震により被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧復興を心よりお祈りいたします。

それでは、一般質問のほう入りたいと思います。

今回、人口減少対策、移住・定住対策、住宅の耐震化について、3項目、事前に通告いたしております。よろしく申し上げます。

まず、1項目め、人口減少対策についてです。

高知県は、若年女性を中心に人口減少が進んでおり、出生数も過去最低を更新しています。この負の連鎖を断ち切り、持続可能な人口構造への転換を目指すため、高知県元気な未来創造戦略を策定しました。この戦略では、魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる取組、結婚の希望をかなえる取組、子どもを産み育てたい希望をかなえる取組の3つの柱に具体的な数値目標を定め、4、5年後の若年人口減少傾向の食い止めと、約10年後の現水準回復を目指すとされました。さらに、一連の人口減少対策の実効性をより高めるために10億円規模の人口減少対策総合給付金を創設し、地域の実情に応じた取組を財政面から強力に支援するとの発言もありました。

本町が直面している人口減少の課題について、これまでの取組と、現在抱えている問題点について、まず、お伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）2番、川村議員の一般質問にお答えさせていただきます。

昨年、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が2050年までの地域別推計人口を公表いたしました。2050年の推計人口を2020年の国勢調査人口と対比すると、東京都を除いて46の道府県が減少するというふうに見込まれております。高知県でも、2020年69万人余りから、2050年には約45万人になると推計されております。これを受けまして、県では人口減少対策が最重要課題として、令和6年度、今お話がございましたけれども、人口減少対策総合交付金を創設して、市町村の実情に合わせて実施する人口減少対策を総合的に支援するということとされております。

本町におきましては、2020年の国勢調査人口が3,261人から、2050年には51%減少の1,599人というふうに推計されており、県全体の減少率が34.8%を大きく上回っております。また、減少率の高い順番で見ても県下では15番目になります。本町においても人口減少対策は最重要で喫緊の課題でございます。

人口減少に歯止めをかけるため、生活基盤と産業基盤の強化に取り組むことが、私は重要ではないかというふうに考えております。生活基盤では、就学前から高校までの教育環境の充実や、子育て支援センターや子育て世代包括支援センターまばじばというふうに言われておりますけれども、そういったところにおきまして、全ての子育て家庭が安心して子育てするため、妊娠や出産、子育て期に応じた支援や相談体制の環境整備や、保育料や給食費の無償化、18歳までの医療費の無料化など、医療や福祉や保健といった対策を本町では積極的に推進してまいってきました。

移住対策では、住宅の確保が重要であると考えておりますけれども、全て行政で確保することは財政上も困難でございます。民間の力をお借りしたり、空き家の確保など、県の交付金なども活用しまして積極的に取組を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

本町は比較的にコンパクトな町でございます。教育や福祉、保健、医療、そして交通や買い物なども含めた生活基盤から見ると比較的住みやすい、生活しやすい町ではあるというふうに私は思います。一方で、産業基盤という面では大変厳しい状況にあります。基幹産業であります農業や林業、畜産業は、中山間地域という条件の厳しさに加えまして、現状では飼料や肥料、それから資材などの高騰もありますし、一方では農産物等への価格転嫁がなかなか進まないという課題もありまして、経営が厳しい状況にあります。第一次産業の振興に、そういう意味でも積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

あわせまして、第一次産業振興は商工業の振興にも大きく関わっていると考えられますので、その連携も重要であり、商工業の振興にも私は積極的に取り組んでまいりたいというふうに思います。

それから、人口増というところでありましたら、医療や福祉に関わる皆様の人材の確保、そして、その方々に定住してもらおうということも重要になってまいります。今、結構通勤されている方も多いわけでございますけれども、そういった皆様にも本山町に住んでいただくという政策もとっていかなくてはならないのではないかというふうに思っております。

そういう形で産業基盤の強化というところにも取り組んでまいりたいというふうに思います。生活基盤と産業基盤の推進に取り組むことで若年層の定住にもつなげてまいりたいと思います。住みたい町、住んでみたい町、住み続けられるまちづくりに取り組むことで、人口減少と少子化に歯止めをかけていきたいというふうに考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志君。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

私も、その生活基盤の強化、産業基盤の強化に関しましては、やはり人口減少対策の一つになると考えております。その中で、本町では、乳幼児から高校・大学生までを対象とした様々な施策を展開していると思います。これらの情報の現状について伺います。

現在社会では、インターネットやSNSを通じて得た情報が人々の意思決定に大きな影響を与えると思います。町の魅力や支援策を効果的に伝えることが極めて重要となると考えます。現在、本町で、どのような広告媒体を活用して情報発信をしているのか、お伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

情報発信については議員と同感でございます。私も、町長に就任しましてから、やはり情報発信、大事ではないかということで、その都度、各職場にも話をしてきたところでございます。その中で、本山町の子育て支援施策を一目で見られるようなことができないかということで、職場のほうにもお願いしまして、今、町のホームページでは、本山町の子育て支援施策についてということで一項目取っております。ご覧になっていただいたと思いますけれども、そういったことで、本山町でこういった子育て支援施策を取り組んでいますよということをホームページで一応お知らせしています。でも、これは、見ていただかないことには何にもなりませんので、そういうことで、ホームページ、見やすく、住民の方もそうですし、町外の方にも、このホームページ、本山町はどんな町なんだろうと、開いたときに、ああ、子育て支援施策というのがあると、ここをクリックしてもらおうと、本山町は保育料の無償化とか、給食の無料とか、18歳まで医療費無料なんだとか、安心して子育てができるそんな支援施策があるんだということを見ていただけるように、そこをつなげていきたいということでは、見やすいホームページの作成というのは大事だと思います。

総務課のほうに頼んで、令和6年度のホームページの訪問者、閲覧者を調べてもらいました。令和5年4月1日から令和6年2月29日まで11か月間でございますけれども、5万1,637の方が訪問してくださっています、閲覧してくださっています。月平均にすると4,694人という形になります。非常に多いのは、やっぱり6、7、8月頃が非常に多いということで、閲覧する目的は、やはり、夏のイベントとかそういったことが中心になっているのかなというふうには、それは感じましたが、平均でも約4,700人ぐらいということになっております。

私も毎日、できる限りということで日記を書いています、ぜひ、町民の皆さんや、町外の皆さんにも見ていただきたいということで、内容は、あまり大したことはないんですけども日記を書いておりますけれども、一応、これは宣伝になったらいけませんけれども、アクセスランキングというのがございまして、いろんなところ、ページを開いたら、どこにアクセスしたかというのが分かるようになっておまして、すみません、それを見

ると、町長室日記が一番になっているという、宣伝ではございませんけれども、そういう事実としてありますので、これは頑張って、出張のときなんかは書けないときがありますけれども、毎日その日にあったことを、あまり詳しく書くとまずいことも、訪問して話したら全部書かれたとか、それから、顔を出したくないのに写真を撮られたというようなこともあってもいけませんけれども、そういうことには本当に気をつけながら、毎日日記を書いておるところでございます。

そういうことで、やはり、閲覧していただけるホームページにつなげていくということが非常に重要であって、そういうところで、子育て支援につながっていったり、本山町がどんな産業があるのかとか、どういう観光資源があるのかということについてつながっていけばいいのかなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君） 2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

次のところで、町長の今のホームページの所見を聞こうと思っておりましたけれども、言っていただきましたので、どうしてこういう質問をしたのかといいますと、私の知合いで20代の子がいて、土佐町、本山町、どっちに住もうかなと言っておりました。本山町に住んだらという話もしていましたが、土佐町のほうが、いろいろな施策があっていいと言っていて、結局、土佐町のほうに行ってしまいました。何でかなと考えていました、施策的にはそんなに変わらんのかなと考えていたら、ホームページで、必要な情報を見たいのに、なかなか金額面とか載っていない、探すのに時間がかかるとか、クリックをいっぱいしないといけないとか、若者のニーズ、そこの辺の、これから生活していくのに、この町はこういう支援に幾ら使ってくれるとか、そういう情報を見にくいというのがあるのかなと思って、若い子が見やすいホームページをつくらいいのかなと思って、この質問を入れさせていただきました。ホームページを充実させることによって、本町の魅力や施策をより多くの人に伝えることができるようになると思います。

若い世代に情報を適切に伝えるためには、ホームページはもちろんのこと、LINEやインスタグラム、T i k T o kといったSNSを活用した取組にも注力していく必要が出てくると感じております。

人口減少対策に取り組むためには一定の目標を定めることが必然となりますが、情報化、多様化社会において、正解は一つとは限りません。また、あふれる情報の中から本町を選んでもらうためには、それなりの内容、頻度での情報発信も踏まえ、計画的かつ適切な対応を実施していく必要が出てきます。それらの中には、既存の情報ツール、今回の話ではホームページとなりますが、内容の精査を行い、検索順位を上げるといったホームページを持つ人たちからしたら当たり前の取組を行っていくような必要もあると思います。

最終的には、高知・移住で検索すれば本山町がヒットするようになればと思いますし、ほか、広告媒体を使うより、そういうふうになれば優れた宣伝効果になるのではないかな

というふうに思っております。

これらの対策を行うためには、人口減少対策総合給付金をうまく活用して、魅力発信の下準備となればと思っております。地域の大事な情報をしっかり整備し、発信していける土台づくりをお願いいたしたいと思っております。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）ありがとうございました。

SNSでの情報発信等、非常に重要でございますが、ただ、私も非常に苦手な分野でございますけれども、少子化や人口の減少対策などにつながるような情報発信を職員のみならず検討しながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）よろしく申し上げます。

次の項目にいかせていただきます。

次に、2項目め、移住・定住対策についてでございます。

先ほど、人口減少対策の課題や取組について聞かせていただきました。UIターンをはじめ、移住・定住対策も関連して重要な対策となります。本町におけるここ数年の移住・定住者の推移に関して、実態の把握、今後の方針の検討を行うことが重要であると考えます。過去数年間の移住・定住者数の推移をお伺いします。

また、移住・定住者を受け入れるための現状での施策等、併せてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）2番、川村太志議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

まず、本町の移住・定住者の推移の状況であります。ここ5年の移住・定住者の推移につきましては、令和元年が25人、令和2年が19人、令和3年が20人、令和4年が31人、令和5年が1月末現在で22人ということで、おおむね年平均23人の移住者数で推移しております。そのような移住者・定住者対策の現在取り組んでおります内容につきましてであります。現在、まちづくり推進課の交流推進班のほうには、職員3名、うち2名は産業振興班との兼務であります。その職員と、移住相談員としまして1名配置して、移住される方がスムーズに移住につながるよう努めておるところであります。

主な内容としましては、移住相談会ということで、東京都や大阪府で開催されます高知県主催の移住相談会のほうに積極的に参加しまして、本山町のよさやPRをしておるところであります。

なお、移住促進に当たって気をつけておるところであります。本山町のことを知らずにすぐに移住するということはお勧めはしておりませず、数回、体験というような形で本山町のほうに来ていただきまして、その際には移住相談員等がアテンドをさせていただいて、本山町の人柄や空気感をまずは感じてもらうということを重視して、そのことによって移住につなげておるところであります。

そのような取組によりまして、移住する前に本山町に興味を持ってもらい、また、本山町のファンになってから移住につながるように、交流人口の増加も意識した対応、取組を進めておるところであります。

以上であります。

○議長（岩本誠生君） 2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

一方で、移住・定住者を受け入れるためには、適切な住宅情報の提供、移住後の生活支援や地域とのコミュニケーション構築等を行う必要があると思いますが、そういった課題に対して本町としてどのように取り組んでいくべきか、現状の課題をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁させていただきます。

移住・定住対策の本町の課題といたしましては、空き家不足ということがあると思います。なお、この空き家につきましては、最近の移住者のニーズとしましては、まちなかで快適、便利に過ごせる物件を希望される方が多くなっております。

現在、本山町全域の空き家の掘り起こし作業のほうを進めておりますが、本町に古い空き家が多いということから、せんだつての能登半島地震の状況も受けまして、特に建物の耐震化対策というものが非常に重要であるというふうに考えております。

現在も、空き家耐震改修の補助金を活用しながら、空き家の確保、改修後は移住者・定住者が利用していただけるような取組を進めているところであります。この空き家の耐震改修の事業につきましては、おおむね年に4、5件ぐらいの整備をさせていただきまして、改修後はスムーズに移住・定住希望者の入居につなげるような取組が進んでおるところであります。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君） 2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

移住促進住宅についてお伺いいたします。

本町において移住促進住宅が用意されている記載をホームページ上で確認しました。貸出中の住居もあるようで、現在の空き状況が分かりませんでした。入居条件には、住宅に困窮していることが条件とされているところもありましたが、全て貸出中の場合は、期限の5年間は新たな移住希望者は受け入れることができない状態になると思われまます。そういった場合、住宅を自力で探すことができない方に対してはお断りしているのか、それとも、移住者の問合せ件数や状況を鑑み、現在の掲示状況で十分という認識になるのか。また、入居期間は原則5年となるようですが、転居先が見つからない場合などに相談に乗ったりされているのか、そういった状況を踏まえ、移住促進住宅の現状についてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁させていただきます。

移住促進住宅の現状につきましては、まず、高知県より借受けをしております天神前の移転定住促進住宅が8戸、そして、屋所地区のほうに、移住促進住宅が管理しておりますけれども、これは老朽化のため現在休止しております。天神前の移住促進住宅につきましては、8戸は現在満室の状態でございます。先ほど、ご指摘がありましたとおり、原則5年で退去してもらうというような対応をさせていただいておりますが、これにつきましては、移住相談員を通じまして、退去をする際には相談に乗りまして、先ほど説明してもらった空き家のストック等を活用して転居してもらう場合が多いということになっております。しかしながら、空き家のストックがない場合には、新たな方が、なかなか入居につながらないケースもございますので、やはり、空き家確保というのは非常に重要であるというふうに考えておるところであります。

本年度につきましては、スムーズな入替えの回転が進んでおりまして、空き家、5年たつ前に移住促進住宅から町内の空き家に移っていただいて、また、新しい方が移住促進住宅に入っていただくというところが、本年度はスムーズに受入れができておる状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）移住促進住宅を活用しない移住希望者が容易に住宅情報を得られるシステムの構築、住宅に関する相談支援体制の充実など、サポート体制の充実が、移住・定住につながると考えます。

サポート体制の充実などは、人的リソースさえ構えれば対応可能となりますが、住宅となると、実際の居宅の管理や空き住居情報整備、管理、情報発信等、多岐にわたり対応を行う必要が出てきます。一手に地域事業者、地域内で構えられない場合は町外事業者に委託するといった方法で対応させることは可能となりますが、住民への賃貸・分譲物件のあっせん状況、方法や課題、本町が考える今後充実させるべき優先事項についてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁させていただきます。

空き家の活用、拡充に向けては、昨今は、ホームページでありますとかSNS等の有効活用というのが不可欠であるというふうに考えておりますし、現在も情報発信には努めておるところであります。しかしながら、町が一定把握しておるストックの住宅で、なかなか対応できないケースもございまして、そのあたりは、町内の民間事業者のほうでも不動産取扱いをされておる事業者さんもございますので、そちらとの情報共有をしながら、そちらをお勧めするというか、紹介をするようなケースもあるところでもあります。非常に、やはり、本山町へ移住・定住したいという方を住宅につなげるためには、ホームページ等を充実させて、そこに、情報を見てつながっていくという仕組みは今後も工夫をしていか

なければならぬと思っておりますので、そういう観点から、ホームページ、SNS等の対応は引き続き充実化させていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）先ほど質問させていただきましたけれども、私が実際に本山町に移住しようと思ったときに、探してみましたが、物件情報が1件ほどしか出てこなかったもので、ちょっと聞かせていただきました。

やっぱり、こっちへ移住してくるには、その検討をするには、空き家とかの情報、賃貸住宅情報が重要になってくると思います。その情報が整備されていないので、なかなか、県外移住者の多くが、来るのに悩んでしまう部分が出てきていると思います。

こっちへ来る検討段階で、思っていた検索結果が得られるような仕組み、そういったものを他市町村などを参考にして今後取り組んでいかなければいけないかなというふうにも思っております。今後、どのような賃貸物件情報の充実に向けた取組を行っていくのか、現状を聞きしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁させていただきます。

本町の賃貸借物件の情報につきましては、空き家バンクという形で情報管理をしております。その登録数については延べ85棟ほどあるわけなんですけど、そのほとんどが現在入居中でありましたり、所有者のご意向で耐震改修がされたり、また、老朽化が進んで、なかなかすぐには利用が難しい等々がありまして、実際、そのうち39件については入居につながっておる分と、現在、耐震改修中が6棟ございますので、実際、登録数の半分ぐらいしか、なかなか耐震改修、そして空き家の利用につながっていない状況となっております。

やはり、川村議員のご指摘がありましたとおり、本山町へ住みたいという方を結びつける手法としては、ホームページ等の、やはりその充実化というところが非常に重要であるというふうに考えておりますので、やはり、見やすい、アクセスをしやすい等の条件を進めることによって情報がつながって、本山町に来たい方にダイレクトにそういうような情報がつながって、実際、移住・定住対策に進めていけるように、特にそのようなつながる仕組みとしては、ホームページ等の充実化を図っていきたいというふうに考えております。それによって内容を充実化させて、情報発信に今後も努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

Uターン、移住・定住者の確保は、人口減少対策とも関連し、本町にとっても重要な課題だと思います。人口減少対策は一つではないと考えます。これらの取組にのみ注力するの

ではなく、交流人口の拡大にも取り組み、魅力のPRを行うことも併せて必要になります。町全体の取組が幾つも折り重なって人口減少対策につながっていくと思っております。多面的な取組は非常に難しいと思いますが、時代やケースに合わせたニーズに合致した取組を町全体で取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、次の項目へ移させていただきます。

3項目め、住宅の耐震化についてでございます。

能登半島地震では、耐震状況により倒壊する家屋が目立った旨は報道等でも周知の事実となっております。およそ6万棟が家屋損壊し、死亡者の9割の方が家屋倒壊で亡くなっております。加えて、道路の倒壊により二次避難を求められるような状況となっております。そういった状況を踏まえた上での南海トラフ地震に対する備えとして、耐震改修の必要性は極めて高いと認識しております。状況を鑑みると、本町においても、家屋倒壊、火災、土砂崩落といった災害が甚大な被害をもたらす可能性があり、その防災対策は切迫した課題であるといえます。特に山間部に位置する本町では、津波の被害は予想されておらず、それゆえに、他の災害への対策がより一層重要となってきます。家屋倒壊を防ぐことで守れる命が、いかに多くあるのかということは今一度再確認する必要が出てきていると感じております。

まず、1981年5月31日以前に建てられた家屋、いわゆる旧耐震基準について、耐震改修の必要性が高いものが多数存在していると思っておりますが、耐震診断を受け改修が必要とされた家屋の状況についてお伺いします。

また、耐震改修率と耐震対策の状況の把握できる情報、新基準、2000年基準の対応状況についてお伺いします。

それと併せまして、町内全域における危険家屋の特定と対策についてもお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）2番、川村議員の質問に対して答弁をさせていただきます。

南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率は70%～80%と言われており、いつ起こってもおかしくない状況になっているのはご存じのとおりです。

発生した場合は、本町にも多大な被害をもたらすことが懸念されており、最大クラスの地震、震度6弱から震度7、レベル2と言われるものですが、この揺れが生じたときの建物被害は、全壊560棟、半壊1,000棟、また、建物倒壊による死者は30人、負傷者は280人と想定されております。

今回の能登地震では、建物の倒壊により多くの尊い命が失われました。大きな被害を防ぎ命を守るためには、住宅耐震施策を進めていくことが重要な対策であることを再認識したところであります。引き続き、補助事業を活用して住宅耐震を進めてまいります。

耐震診断についてですが、耐震診断士が建物の現状を確認するとともに、木造住宅の耐震診断プログラムというもので評点を算出しております。その評点が小さいほど倒壊の危

険性がありまして、1.0以上の数値になれば一応倒壊しないとされており、設計においては、改修後1.0以上になるよう耐力壁や金具などによって改修設計が行われます。

例えば、現在の状態で0.18、倒壊する可能性が高いという建物について必要な改修工事をして1.0以上にしていって、一応倒壊をしないというふうに施工をされておるところです。

現在、昭和56年5月末以前に建てられた木造住宅等で耐震対策の対象となるものは、本町で1,342棟、耐震化率は5年度事業がまだ途中でありますので概算になりますが、おおむね41.55%となっております。

建築基準法に基づく耐震基準につきましては、旧耐震基準は昭和56年5月31日以前の基準で、震度5強程度の中規模地震に対して建物が倒壊、崩壊しないことということになっていまして、この時点では震度6から7程度以上の大規模地震の想定がされていない状態です。

新耐震基準は、同じく昭和56年6月1日以降の基準で、震度5強程度の中規模地震に対しては建物がほとんど損傷しない、震度6強から7程度の大規模地震に対して建物が倒壊、崩壊しない、また、多少の損傷が起こってもそれは許容の範囲であるとなっております。

また、2,000年基準について、平成12年6月1日以降に新耐震基準をさらに厳しく改正した耐震基準となっていまして、建物全体の耐震性を向上させることを目的に、地盤に応じた基礎設計、基礎と柱の接合部に金具の取付け、耐力壁のバランスと配置が強化されています。現在の耐震事業についても、旧耐震基準の建物を対象に、この2,000年基準に基づいた改修工事、いわゆる柱の接合部に金具を付けるとか、この耐力壁を配置するとかというような改修工事を実施しています。

また、巨大地震が起こるたびに影響や被害範囲の検証がされておりまして、それに基づき建築基準法の見直しが行われておりまして、耐震の診断基準等については細かく適宜変更されておりまして。

また、家屋の倒壊についてですが、補助事業としましては、家屋の倒壊につきましては、避難路に面する家屋となります。例えば、その家屋が崩れた場合、避難路を防ぐというもの、また、老朽住宅として撤去する場合には、これもどのくらいの老朽度があるかという点数がありまして、例えば、屋根に穴が空いているとか、壁がなくなっているとか、石の上に基礎が乗っているとか、そういう評点をつけて100点以上になると建物の除去になるというものであります。

以上とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）2番、川村太志議員からありました危険家屋の状況について、答弁させていただきたいと思っております。

本来、家屋、空き家等については、個人の資産ですので、老朽化が進んで使用していない住宅などは、管理者、または、所有者が適切に維持管理しなければなりません。しかし

ながら、町内でも老朽化した住宅があり、瓦が落下するなど危険があるようなところがあります。災害が発生した場合には避難路の確保、市街地の安全を確保することが、そういうものがありますと難しくなってきました。

本町でも、緊急輸送道路、避難沿道の道に建つ老朽化した危険な住宅につきましては、除去費用の一部を助成する事業を令和2年から実施をしてきておるところでございます。これまで、令和2年から4軒の取壊しに補助をしましたのと、現在、取壊しに向けての協議をしておる物件が1軒ございます。長期間、空き家になった所有者を特定して指導を行っておるところでございますけれども、家庭の事情等からなかなか撤去ができにくいというものもございます。

特定空家法に基づく手順といたしまして、本山町空き家対策計画というものを平成30年に策定をし、令和4年に一部改正をしましたけれども、その中には、手順によって所有者が見つからないとか、危険家屋につきましては、行政のほうで代執行ができるというものもございますけれども、なかなかそこまで、町としては今のところ取組をしておる状況にはありません。代執行をした場合でも、本人を特定してその費用を支払っていただくための対応が必要となってきますので慎重な対応が必要ですが、空き家を含む危険家屋の状況につきましては、そういった対応をしておるところでございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

最後に1点、実家を本町に残して、現在町外に居住している元町民の方々に対しても、家屋の耐震改修を含めた各種支援策等があるようでしたらお教えいただきたいと思っております。

○議長（岩本誠生君）前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）お答えします。

町外に居住している場合でも、町内に所有住宅がありましたら、旧耐震基準の建物であるなど条件がありますけれども、補助対象の事業となりますので、積極的に活用していただけたらと思っております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）ありがとうございました。

南海トラフ地震に対する備えとして、家屋の倒壊を未然に防ぐことは住民の命を守る上で一番大事なこととなります。耐震改修が行えず倒壊した家屋によって犠牲になる住民や近隣住民が巻き添えになることは、決して起こってはならないこととあります。町民の命を最優先に考えた取組を引き続き実施し、来るべく時に備えられるようお願いいたします。

最後に、本日3項目一般質問をさせていただきました。全てが最終的には人口減少対策の部分に係ってくると思っております。3月定例会施政方針の中で、町長の言葉で、機構改革も

含めという言葉が含まれておりました。この人口減少対策に対しても町として対策室なり何なりというものを構えて、本気で、これから2050年には51%減になるという試算が出ておりますので、食い止めるために全体で一緒になって考えていかねばならない問題と思っております。ぜひよろしくお願ひいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（岩本誠生君） これをもって、2番、川村太志さんの一般質問を終わります。

それでは、一般質問を続けます。

3番、永野栄一さんの一般質問を許します。

3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君） 3番、永野栄一。議長より一般質問の許可を得ましたので、4問ほど質問をさせていただきたいと思ひます。

できるだけ同僚議員の質問されたのとは重複しないようにはしますけれども、一部重なっていたらご了承願したいと思ひます。

町長、議会、今回の開会のときに、この施政方針を述べられました。満遍なくいろんな対策をされて予算措置もされているというのは、予算審議も通じて感じたところです。

今回、全般的にいろんなことを網羅されていますけれども、町長として今回の施政方針も含めてですけれども、予算編成に当たって特に重視した項目、あるいは強調したい事業について町長のお考えをお聞きしたいと思ひます。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） 3番、永野議員の一般質問にお答えをいたします。

今回、令和6年度の予算編成に当たりまして、これまでの大型建設事業による公債費の増大など経常経費が非常に増額しておりまして、不足する財源の確保に苦勞いたしました。

予算編成に当たりましては、各課などから原則班長以上が出席して企画調整会議というものを開きまして、翌年度実施する事業につきまして議論をしております。今回も一度予算を締めまして、大きく財源不足が生じるということがございましたので、再度この企画調整会議を開き、住民向けの予算を最優先として事業の取捨選択を行ったところでございます。老朽化した公共施設の取壊しなども計画しておりましたけれども、当初予算では予算計上を見送ったところでございます。

公債費、いわゆる借入金の償還のピークは令和10年度になっておりますので、ここ数年は財政の健全化と必要な予算の確保という慎重な財政運営になるというふうを考えております。

一方では産業振興や少子化、子育て施策など積極的に取り組まなければならない課題もございます。今回も、営農継続を支えるということで営農継続総合対策支援事業という名目で予算計上するなど、産業振興予算につきましても予算計上してまいりました。

また、予算は小額ではございますけれども、特定の不妊治療支援や带状疱疹ワクチンの助成など予算計上したところでございます。

そして、住民説明会なども行い、まちなか活性化推進委員会で取りまとめていただきましたまちなか活性化計画の中に位置づけられておりますけれども、まちなかだけではなくて本山町の活性化の重要な役割を果たしていくというものにつながると私は考えておりますが、まちづくりの活動組織の立ち上げなど活性化事業の推進につきまして、令和6年度から高知大学との連携協定を結びまして取組を進めたいというふうに考えております。その関連予算も計上させていただいております。

厳しい財政運営にはなりますけれども、創意工夫によりまして、元気で活気があって、魅力のあるまちづくりに向けて事業に当たっていききたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）強調したい事業と言われましたけれども、いろいろ出てきました。最後は本山町を魅力ある町にしたいというところが総括だったかなと感じました。

町長も、今、答弁の中で産業振興予算の計上という話も出ていました。施政方針の中で、この頂いているのは4ページの農業の部分ですけれども、農業だけではなくて他の部分もそうだと思いますけれども、担い手不足という言葉が出ています。

こういったものは、例えば山林の団地化や農地の管理状況といいますか、放棄農耕地というふうなことにもつながりますが、現在、田畑の管理ができなくなって農業公社に委託ということで管理をされている方が多々あります。今後10年先はもっと増えると思います。

そこで、現在、同僚議員の答弁にも出ていましたけれども、直接支払いについても基準というか、管理が厳しくなるというような話も出ていましたが、現在できなくて農業公社に委託していても、農業公社自体が管理できない状態でオペレーターもいないというような状況になっています。そういった農業だけじゃなくて、先ほど言いましたように林業だとか、あるいはエフビットを含めたところの企業なんか人も人材不足、あるいは担い手不足になっているところがあると思いますが、この中で、特に農地に関しては地域計画をまとめるというところがありますが、この人材不足の問題をどのように解決されるのかということについて答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）3番、永野栄一議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

先ほど、議員がご指摘がありましたとおり、農地等の管理に向けましては、やはり人材確保というのが大きな課題となっております。現在、これは日本全体がそのような課題になっておるということで、全国でこの令和5年から6年度にかけて、地域計画という、これは住民、農家を中心に集落座談会の中で課題を掘り起こしをしまして、それに対する対策、これは行政、本町だけではなくに県の施策、国の施策も実施をしながら当地をどのように守っていくか、最終的には目標地図というものに取りまとめをしまして、一筆

ずつ農地を誰が担っていくのかという目標を立てるといふ、ちょっとそういう作業に入っております。

大変、現在、南部地域を中心に座談会のほう、順次開催しておりますけれども、地域の農家の声を聞きますと、稼げる農業でないと新規就農者がなかなか農業ができないでありますとか、草刈り作業、これが、この棚田の場合は大きな負担になっておるといふことで、それに対応するようなことがないとなかなか農地が維持できない等の非常に厳しい現実を突きつけられております。そのような中でも、やはり農地、農用地を将来にわたってどのように維持管理していくかといふところを現在、農家の声を拾い上げながら計画づくりを進めておるところであります。

なお、本町においては、先ほど議員の方からもご説明ありましたが、本山町農業公社の存在が一つ大きなポイントになってくるというふうにご考えておまして、これまで何とか農地の維持保全の受皿として公社のほうに担ってきておりましたけれども、現状の体制では、なかなか増え続ける農地を受けていけるのかといふところが非常に厳しい状況となっておりますので、将来に向けましては農業公社の体制強化、そして、2点目としましては集落営農組織、やはりこれの組織化と育成支援、そして、3点目としましては将来にわたって守るべき農地とそうでない農地を線引きをして、一定、効率的で生産性の高い農地は守って、農家の収益につなげていくというふうなところもやはり考えていかなければならないといふことで、そのような課題を整理しながら地域計画に位置づけていく作業を進めておるところであります。

現状の説明とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）大体现状は理解できました。

今、南部地域で目標地図、検討されていると。その後、守るべき農地という項目、答弁がございました。現状においては農業公社自体は5反以上の農地でトラクターが入るといふようなことがあります。この南部地域については狭いですよね。そういったところでの人材育成はなかなか厳しいものがあると思っておりますけれども、住民の声を聞いてやるということをお述べられましたので、これ以上のことは申し上げませんが、やはり単なる意見を聞いてというだけでは、なかなか農地は守れないだろうと。

確かに、収益性の高い農作物を作るといっても、現在のところ天空の郷米等で何とか、今後、先は分からないといふか、いろんな地区で米の改善もやっていますし、そういった人材不足によって量が確保できないだとか開発が遅れると、やはりそういった今みたいな高いレベルでの取引ができなくなる可能性もある。そうなったときに、そういった狭いところですよ、棚田といふか、段々畑とか、そういう狭いところではなかなか、今言ったような守るべき土地になるのかどうかといふことも考えなければいけないだろうといふような気がしますので、そういったところは、今後検討するところがあるんじゃないかといふように思います。

それと、ちょっと先ほど申し上げましたけれども、直接払いのときに水を張らないと、今までは栽培のところまでだったらどうしてもできん場合は、田んぼを耕すだけでよかったという話が町長のほうから、答弁も、前の同僚議員のところに出ていましたけれども。

例えば、農業公社に頼んでいる田んぼが、結局できなくてそのまま放置されていると、委託した人はできないから頼んでいるんだけど、直接支払いでやっているところは地主が責任持ってやらないかんというような話まで、ちょっとおかしいんじゃないかなというような気がします。

そういう意味で、農業公社の体制強化と単純に言われましたけれども、その担い手をどういうふうにして確保していくかと、体制は分かるんですよ。具体的にどういうふうにしていくのか。

例えば、先ほど同僚議員の質問に、特定地域づくり事業協同組合の話も出ていました。そういった具体的にどういうふうにして体制を強化するか、担い手不足をどういうふうにして解消するかということについて、やはり述べてもらわないと答弁にならないかと思しますので、具体的にどういうふうにしていくのかということについて答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）非常に難しい課題だと私は感じております。農家の方に、大きく農業面積をやられている方がおられますけれども、その方なんかとも話をよくするわけですが、なかなかUターンで、自分の子どもにこの後を継いでやってくれということなかなか言うわんというような話があって、どうやったら農地を守っていけるだろうというふうな話、相談を受けたりもしたことがありますので、この課題は本当に簡単ではないなというふうに思います。

そういう農業の経営の中で生活をしていくという専業農家の手法もありますし、いわゆる半農半Xということで兼業で農地を守っていく方法もありますし、それから、農業公社のような形で守っていく、それから、集落営農、組織で農地なかなか管理ができていかなかったというときに集落営農の組織の中で、じゃ、分担し合ってその農地を守っていきというふうに取り組みもされているというのも聞いておりますので、そういった複合的な形で農地を守っていくということを進めていかなくちやならないだろうし、そういうときに行政でどういうことができるのかと、それは農業公社の支援なんかも当然してまいりますけれども、併せて、そういった営農を継続していくという形での事業も行政として予算計上をして、そういう形で何とかこの農業を守っていきたいというところがございます。

いろんな方にも話を私もお聞きをしました。企業を退職されて年金生活の中で、その中で自分の実家の農地を守っていくと、年間70万とか80万の収入があると、それが自分の健康づくりにもなるし、農地も保全にもなるというような話をされておりましたけれども、そういった農地の守り方もありますので、そういう複合的に農地を守っていくということも必要じゃないかなというふうに感じておるところでございます。そういう中で行政

としては営農が継続できるような支援制度を確立していくと。

今、予算計上しておりますけれども、先ほどの前の議員の方にも答弁しましたけれども、地域座談会、地区座談会ですか、なんかの中で出された意見なんかも参考にしながら農業支援ということについても今後も検討していきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）複合的に対応していくということですが、逆に言うと、守られない農地っていうのをどうするかということになりますよね。

例えば、産地、田畑というか山林近くだったら意外と果樹だとかなんか、そういうことで対応できるとは思いますが、農地のところで、ちょっと狭いところ、セマチ直しはほとんど終わっているとは思いますが、そのところの守られないと土地をどうするか。

そうすると、放棄されると周りの人に迷惑かける、周りの人に迷惑かけられたくないからどうしようっていう問題がどうしても出てくるということで、せっかく先祖から引き継いだ土地を本来なら耕したいけれども、人手が足りないとか、高齢化になったとかいろんな問題があってやはりできないということもあるんで、やっぱそういったところの限定的なというか、守られない土地対策について今後もっともっと、守るべき土地の対策も必要かもしれないけれども、守られないところの土地をどうしていくか、どういうふうに支援していくかということについて、今後検討していただきたいと思います。

すぐに解決するような問題ではないので、ここはこれで終わりたいと思いますが、以上です。

それで、例えば今一つ出ていたんですけれども、特定地域づくり事業協同体組合というのを、私、一つの対応の仕方だろうということを言いましたが、その件についてちょっと答弁がされてなかったような気がしますんで、これのほうはどういうふうに進めるか、ちょっとお答え願えればと思います。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） すみません。ちょっと、先ほどの答弁の補足をしておきたいんですけれども。

やはり、今、いろんな、5町で100枚と言いましたっけ、永野議員じゃなかったかね、5町100枚とかね。5町作っていて、上地議員でした。ごめんなさい。7町、7町で100枚という話、先ほど議員のほうからも質問ありました。

やはり、圃場整備も大切だと思ひまして、そういう要望なんかも出ています。後々、いわゆる後継者が耕作がしやすい形で圃場整備なり、それから進入路、道路整備です、そういった安全対策も含めて、そういう道路の整備とか進入道路、農道、作業道みたいな形で、そういったものも必要じゃないかという話も聞いておひまして、そういった圃場整備とか、そういう進入道路の整備なんかも、後の者、引き継いでいく者が作りやすい環境に整えておくということも重要だというふうに考えておひまして、それにも取組を進めていきたい

というふうを考えております。

すみません。補足をします。

特定地域づくり事業協同組合については、副町長のほうから答弁いたします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）特定地域づくり事業協同組合のことについてお答えをいたします。

この件につきましては、昨年11月でしたか、議員の皆様にも一度説明をさせていただいたところであります。

この事業につきましては、人材雇用の確保等メリットの部分もありますけれども、町といたしましては留意、また、検討しなければならないことがまだあるということで、現在そのことについて詰めを行っているところであります。

その詰めなければならないことにつきましては、組合が運営費の2分の1以上の利用料を確保することができないときは、地方からの追加費用がいることなど、まだまだ検討しなければならないことがありますので、現在では令和6年度の当初からそのことに取り組むことには至っていないという状況であります。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）分かりました。今後とも引き続き、人材不足、担い手不足については対応していただきたいと思います。

次、どうしましょう。

○議長（岩本誠生君）次に入りますとちょうど12時にかかりますので、一旦ここでおきましょいか。

○3番（永野栄一君）はい。

○議長（岩本誠生君）はい。それでは、ちょうど切りがいいところで昼食のための休憩をいたしたいと思います。

1時に再開をいたします。

暫時休憩します。

休憩 11:50

再開 13:00

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）それでは、次の2項目め、第7次本山町振興計画について質問をいたします。

午前中の答弁の中で、町長も財政が大変厳しいということで、ピークが令和10年だと言っています。前回の町長の発言も、基本的にハードのほうよりはソフトのほうが重視さ

れるということも、この財政対応としての対応として述べられていました。

その中で、第7次本山町振興計画に基づいてということも併せて答弁されてきましたので、今回はこの本山町振興計画の中について、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、耐震化がされていない大原富枝文学館、手狭なさくら図書室等については、現在、本山町教育施設運営等検討委員会で協議されていると聞いています。ということで、協議をずっとしているということですが、現在の状況、どういうふうに検討委員会で検討されたのかについて、まず答弁を願いたいと思います。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）3番、永野議員の質問に対し答弁を申し上げます。

大原富枝文学館、さくら図書室等についての協議でございますが、委員会では、大原富枝文学館、さくら図書室、民具等の保管及び展示室について、全体的な現状把握を行いまして、施設の職員等からの詳細な説明も受け、具体的に協議を進めてきたところです。

教育施設運営等検討委員会での意見としまして、会議録あるいは最終的に令和5年度において委員でまとめられたものとして、委員会では特に運用面を意識した協議を行うことで、各施設による個別活動も大切であるが、大原富枝文学館と本山さくら図書室、本山さくら図書室と民具等の保管及び展示などのように、複数の施設を連携させた取組、観光分野などの部署や近隣自治体の博物館等の施設と共同した活動によって、住民に学習の機会を提供し、豊かな人生の実現や人づくりを通じた社会の発展に寄与することも重要であるといった内容が認識をされております。それぞれ大原あるいはさくら図書室の施設では、住民等来場者へのサービスが細やかにされているといった点も、委員会で論議をされました。

運営に関する協議から施設に関する課題あるいは整備についても、次のとおり確認をされています。

大原文学館は、施設の老朽化・未耐震、資料保管庫の手狭さなどの課題があり、整備が必要になっていると。他文化施設との複合化や現施設の保存など、施設整備計画の検討が必要であるということ。業務従事者には専門性が必要であるというような内容でございます。

さくら図書室は専用面積が狭いため、中央公民館の活用が可能であれば、図書機能の拡充整備、そして資料費予算の確保あるいは図書館、法律がございますから、などの検討も必要であるというふうに協議がされております。業務従事者には専門性が必要であると、ここでも論議がありました。

歴史考古民俗資料は、本山町プラチナセンターに一部展示しているが、西日本有数の資料である出土品は、学習用などの展示として活用が必要である。単独でなく、複合的な展示・整備・活用が望まれるというふうに結ばれております。

以上のことを踏まえ、改めて耐震性も含め、整備場所や建築構造等の協議に関しては、

本委員会のまとめを参考にして、本山町として今後の進め方を協議いただきたい。以上のことがまとめられまして、報告書として3月に入り提出をいただいたところでございます。

施設の充実整備に重要な運営に関しての提案など、ソフト面の内容のことが報告書として、論議をされたのが取りまとめられております。本町としましては、令和6年度において、報告書にありましたが、具体的には大原富枝文学館、さくら図書室の施設整備及び施設機能の拡充に向けて、協議をしていく計画であります。

以上、答弁とします。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）検討委員会より答申を得て、令和6年度に大原富枝文学館と図書室の対応については考えるという答弁だったと思います。

先ほど述べましたように、財政のこともありますので、早急な建設とはいかなくても、事前にやはりどういうふうにするかということについては早急に決めながら、どういうふうな工程で、そういったところを整備していくかということについては、当然やっていくべきだろうということで、できるだけ早い、令和6年度と言われてはいますが、ある程度早い時期にやらないと、計画というのはなかなか時間がかかるので、早く決断をしながら、なるべく端的に、だらだら延ばしたまだ検討しています、協議していますということではなくて、やはりある程度時間設定をしながらやっていくべきではないかなと思いますが、今後とも町である程度結論が、こういうふうな方向でと言った後に、また検討委員会を開いてそういったことを説明しながら、こういった工程を進めていくということなんでしょうか、ちょっと確認のために答弁願いたいと思います。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）答弁します。

今、町のほうで確定した結論といいますか、方針はまだ決めておりません。既存施設、中央公民館が耐震性があり、中央公民館の活用をどうしていくのか、あるいはその活用方法によって、大原文学館も含めた年次計画、中央公民館の施設の整備をしていくのか、あるいはその場合、大原文学館はどうするのかといった整理もしていかなければ、タイムスケジュールも構築する必要があるというふうに考えております。

耐震性のある中央公民館ですが、委員の皆さんにも見ていただいたんですが、建築後50年が過ぎており、改修すべき箇所がかなりあるというような現状もございます。これまでトイレあるいは階段等の改修場所が必要であるといったような内容も話もさせていただきましたが、そういうところもありまして、公民館施設を改築するのか、改築ではなしに別の形で整備をしていくのか、それにつきましても意見をもらいながら進めていければ、非常にいいのではないかと考えております。

いずれにしても、大原文学館との関係もありますので、調整が必要かなと思っています。ただ、まちなか活性化委員会でも、いろいろな町なかを含めた協議もされておりますので、3月には一度、委員会との協議もしていくというふうに計画もしているところで

す。

既存施設の中央公民館施設の利活用あるいは大原富枝文学館の施設の整備につきましては、文化財・文化施設の専門家の意見、あるいは進めていくには建築関係のことも分からないと進めませんので、そういったアドバイスもいただけるような具体的論議ができるような委員会にしていく必要があるのかなというふうに思っております。

町のほうでまだ方針をかつちり最終的にこれでいこうというふうに話したものはまだございませんので、現在、今そういった状況でございます。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君） 協議をするのにも、やはり町の例えば資料、そういった建築費だとか全体的な構想、運用要領があると思います。だから、ある程度早く町が腹を決めないと、そういった協議の中の資料としては持っていけないだろうと。だから、町としては、こういうケース、こういうケース、こういうケースがあって、メリットとデメリットを示して、住民というか、その協議会としての意見を早くまとめていくと、それに向かってやっていくうちに、またいろいろな問題が出てくると思います。だから、出てきたら出てきたで、早めにやっておけば、また協議をして修正もきくので、そういった協議をするための資料というものは、やはり教育委員会あるいは町としては早く提供する必要があるのではないかと思いますので、ぜひそこは配慮してやっていただきたいと思います。

それで、民具の展示というのが出てきました。しかし、全体的な文化財保存という点では、私はそれだけではちょっと不十分ではないかなと。この本山町振興計画の35ページになるけれども、文化芸術の文化財保護という項目があって、縄文・弥生時代の貴重な埋蔵文化財が数多く発掘されている長徳寺遺跡、永田遺跡、松ノ木遺跡、銀杏ノ木遺跡などをはじめとする史跡、名勝も多く、町内に存在している町並みや景観の中には、文化財として後世に残していきたいものが多数あり、この貴重な財産を保存、活用していくことが必要となっています。ほかにも文化財というのは、いろいろなのがありますけれども、取りあえずここではこういうふうに乗っています。

最後に、大原富枝先生、山原健二郎先生、宮田光雄先生の3名の名誉町民の顕彰、住民が気楽に利用できる町立図書館、各遺跡から出土された埋蔵文化財の整理保管、展示等を目的とした複合的な施設としての本山町郷土文化会館（仮称）を新設し、本町の文化的、歴史的な財産を未来に残していくことにしますとなっています。

先ほどの話では、民具だけだったんですが、先ほどの検討委員会では、こういったここで言っている郷土文化会館（仮称）のことには若干は触れていますけれども、全体的には触れていなかったのではないかなと思いますが、この新設と書いているんですけども、これに向けて新設ということでは今後進んでいかれるのかということ、取りあえずお伺いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 大西教育長。

○教育長（大西千之君） 振興計画にあります本山町郷土文化会館（仮称）でございますが、

これまで当時こういった計画を策定しております。計画が実施できていない要因としましては、やはり町全体の事業費との調整もございまして、複合的な施設になると、事業費等のこともございます。事業費だけではございませんが、内容の充実、そういったところの検討も大事であるというようなところもございまして、事業費も大きくなると想定される、あるいは整備場所、規模、方針などが具体的にこれまで検討されてこなかったということもありまして、この郷土文化会館（仮称）については、具体的な協議はされておられません。

委員会のほうでは、民俗、民具等の展示について、この展示単体ではなしに、やはり複合的な展示のほうがより誘客に結びつくのではないかというような意見が出されております。県内のほかのきれいに展示を上手にされておるところもございまして、やはり規模によりまして、だんだん集客が弱くなっていくというような状況もございまして、できれば複合的な展示がいいのではないかというような意見も出されております。

自分としましては、やはり民具、資料で単体ではなしに、何か複合的にお客さんが呼べるような、そういった展示のほうが、将来にわたって見ていていただけるような環境ができるのではないかというふうに考えております。

以上、答弁とします。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）どうも新設という言葉が出ていなかったけれども、複合的な展示ということで進んでいるとお聞きしました。

ただ、先ほど言いましたように、民具の展示だけではなくて、いわゆる現地の文化財の保存だとか、いろいろな業務があるわけです。展示だけが文化財の保存の仕方とか、住民に対する郷土愛を育てるとか、それから観光資源としてのあれだけではなくて、やはり保存というのが問題になります。

そこで、本山町の前総務委員会でも調査はしましたけれども、文化財保存に関して、現状ではどういう対応をされているのかということについて、まずお聞きしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）文化財の保存の状況としましては、町の指定が30件ということで、それぞれ県の指定文化財が4件ございますが、こういった県の巡回事業というのもございまして、年2回、県の指定につきましては巡回で確認をしているといったところでございます。あと、本年度はそういった中で、秋田夫人の石碑なんですけど、そういったものの改修を事業化するというところで、文化財の保存に努めていくといった取組をしているところでございます。

あと、文化財の資料としまして、遺跡から発掘されております埋蔵文化財あるいは以前展示しておりました民具等につきましては、旧柿本医院に所蔵しているところでございます。埋蔵物や民具等の資料につきましては、保存状態として悪い状況ではないというようなコメントをいただいておりますが、整理といたしますか、展示ができていないというところなんです。埋蔵文化財の一部は、プラチナセンターのロビーに少し展示をして、見ていただ

くというふうに行っているような状況でございます。

以上、答弁とします。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）文化財については、そういった個々の依頼だとか分散をして管理しているということですが、やはり保存については、後世に残すということで、方針というか、どういうふうにしていくんだと、それからもっと新しい文化財というものが眠っているのに、破壊されたら困るというような文化財もあると思うんです。だから、そういった個々の今保存をしていると言われましたけれども、だから全体的にどういう方針で本山町の文化財を守っていくのか、そして後世に残していくのか、どうして活用していくのかということについては、やはり今回の議案で出ています防災計画だとか何とか計画とか、少なくともそういった文化財の保存のための計画というものが必要でないかと、私は思います。

今回、文化庁のほうから約70年ぶりに文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱といいますか、そういったものが出されています。これが変更になったのが令和5年3月20日、去年。インターネットでちょっと県のやつを調べてみましたけれども、県はまだ出してなくて、令和3年の3月までしか大綱を出していないんです。

この文化庁のを見てみますと、対象となる文化財というのは、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝承的建造物群の六つ、その他も必要などころがあれば、市町村ではないけれども担当の地方公共団体等で指定できるというのがあります。今回、この文化財保存活用地域計画というのを、県とか各市町村で計画ができるというのが、今回の文化庁の示達です。

どういうことかと言うと、そのまま読みますけれども、文化財保存活用地域計画は各市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した当該市町村における文化財の保存活用に関する基本的なアクションプランですと述べています。文化財保存活用地域計画において、文化財の保存活用に関しては、当該市町村が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の計画を定め、これに従って計画的に取組を進めることで、継続性、一貫性のある文化財の保存活用が、一層促進されます。また、当該市町村における文化財行政の取組の方向性を計画として、対外的に明示することとともに、作成した文化財保存活用地域計画を周知し、民間団体等の様々な関係者のみならず地域住民の理解、協力を得ることにより、地域社会総がかりによる、より充実した文化財の保存活用を図っていくことが可能になりますというのが趣旨です。

ということで、今個々に管理している文化財というか活用している文化財ですね。活用というか全体的な構想があまりないままいつている。そういった方針ではなくて、こういった計画を立てれば、なおかつ国や県も補助をしますよというようなこともあって、各市町村に目標を立てるために、こういった計画をしてほしいというような変更がなされているようです。

ということで、町として、こういった計画を立てる予定があるのか、気持ちはあるのかということについて答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）答弁申し上げます。

先ほど言いました本山町教育施設運営等検討委員会の報告書の中にも、本山町の文化財保存活用地域計画策定への着手も検討いただきたいというような報告もいただいているところです。教育委員会としましては、文化財の保存活用に向けて、高知県が作成をしております文化財保存活用大綱に基づきまして、令和7年度から文化財保存活用地域計画の策定に着手できるように、本年度から策定に向けて調査を行うなど準備を進めまして、また文化財関係者の皆様、委員会等の意見も聞きながら、令和7年度に着手できるように本年度準備をしていきたい。そのためには、文化財の保存活用に関して目指すビジョン、具体的な事業実施計画に関する調査、計画的、継続性、一貫性のある取組にできるように、枠組みを固めていきたいというふうに考えております。もちろん、文化財関係者の皆様あるいは地域住民の皆様の協力をいただきながら、そういう地域全体でつくっていただけるように、令和7年度からそういった体制づくりもしていく必要があると思いますので、令和6年度に計画づくりに着手する予定としております。

以上、答弁とします。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）分かりました。本年度準備して、令和7年度から今回の文化財保護に基づく文化財保存活用地域計画を作成していく。こういったものも数年かかるというか、実際計画しながら、いろいろなことを確認したり、いろいろな構想があるわけですので、多分二、三年で終わらないかもしれません。とにかく数年かかるような計画なので、なるべく早く準備をして続けていかないと、守るべき文化財も消失したり、観光あるいは教育等を含めて早く活用できるようなものも活用できなくなるということもありますので、できるだけ早い準備、周到な準備をして、計画策定をしていただきたいと思います。

次の項目に移ってよろしいですか。

○議長（岩本誠生君）いいです。次へ進んでください。

○3番（永野栄一君）次、3項目めは、防災対策及び事前復興計画についてです。

これも同僚議員が防災に関して質問をされていましたが、防災については、いわゆる南海トラフによる地震というのは、広域というか物すごく広い範囲、東北もある程度広がったかもしれませんが、全然規模が違う。もし南海トラフ、東南海を含めて起きると、国民総生産の6割方の経済に影響すると言われております。被災者も800万人というような、とてつもない大きな災害が起きる。多分国家レベル、国もひよっとしたら財政困難に陥る可能性もあります。

そういったものに対処するためには、事前の準備とそれから起きたときの対応、その後どういうふうに復興していくかという3段階あると思います。防災計画では、事前の準備

と地震が起きたとき、地震だけではないけれども災害が起きたときの対応ということで定められていると認識しているわけですが、本町では、同僚議員も言っておりましたが、津波はないということですが、広域的な災害は豪雨による水害だとか土砂災害、地震に伴う災害が本町では考えられます。重要なことは、災害を軽減するための予防対策、それと災害対応と、早急なる経済活動の再開及び生活基盤の復旧であると考えています。

そこで、家屋の耐震化支援について質問をいたしたいと思います。

ここで、まず現状の耐震化対策の補助基準、どういうものに耐震化では補助をしていくかということについて答弁を願いたいと思います。

○議長（岩本誠生君）前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）3番、永野議員の一般質問に対しまして、答弁をさせていただきます。

耐震の補助についてですが、本山町のほうでは木造住宅の耐震改修のほうを中心に進めております。ほかの議員のときにも説明をさせていただきましたけれども、昭和56年5月31日以前に建てられたもので、居住に供するものということになっております。耐震の支援としましては、耐震診断の補助、耐震設計及び耐震改修の補助となります。そのほかにも、コンクリートブロック塀の安全対策事業というのや、老朽住宅等の除去事業、それとちょっと別物になりますが、家具安全対策費の補助ということで、家具等転倒防止器具やガラスの飛散防止フィルム、あと感震ブレーカーなどの補助もあります。

耐震といいますか、耐震に関する補助事業としては、そういうものを補助支援、耐震化の支援として町のほうで実施をしておるものです。

以上です。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）同僚議員の質問での答弁も聞いていましたけれども、倒壊予想が1,200棟余りというの也被言われていました。古い建物というのは、まず地盤ですよ。礎石というか、石の上に乗った、だから下側の地盤工事だけでも結構お金がかかります。それとか、意外と農業者となると建物が大きくなって、なおかつふすまとか障子戸で囲われたということで、かなり脆弱な建物が多いと思います。

そこで、今1件130万円かな、その1件というのは、まず申請する1件で2回目もできるのかと。いわゆる全部が直せない、130万円ではなかなか直せない。プラスアルファで自己負担になる部分があるので、1回では直せない場合に、2回目も申請をした1件、だから1件というのは棟ではなくて、1件何ぼですよ、今、というのを確認したいのと、それから今対策をやっているのは木造建築だけの1981年6月以降に対して対象にしている。しかも居住区だけを対象にしていますよね。だから、居住区を対象にしている、例えば子供さんは離れで住んでいるとかいったら、2軒になりますよね。だから、さっきも言ったように、大きな建物なので130万円では全部直せない。だから、使い勝手が悪いなど感じているんですけれども、そういったところはどうかと。それと、今居住施設

だけ、寝ているところだと結局言われましたよね。だけれども、それは夜だけなんですよ。昼間は多分、農業者でも作業場だとか台所とか居間かな、食事しているから居間だね、とかにいると思うんですよ。だから、そういうところもこの130万円というか、現在の耐震化のあれに入っているのかと。対象が居住と言ったので、居住というのは、そういう意味ではないですか。

（「家屋という意味」の声あり）家屋という意味ですか。それなら作業場はどうかということについて、どういうふうな解釈をされているのか答弁願いたいと思います。

○議長（岩本誠生君）前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）対象になる建物、先ほど言いましたとおり、昭和56年5月31日以前に建築されたもので、居住の用に供するための建築物ということなので、例えばその中の一部とかということではありません。対象としては、丸々家が対象となります。ただ、実際に全て頑丈に微動だもしないぐらいの耐震補強をするとすると、当然この補助の金額だけでやろうとしたら、家の大きさにもよりますけれども、とてもできないというところですよ。

町としては、住んでいる方が逃げられる、もしくは休んだりするスペースのところでは地震が来てもそこは潰れない、ですから逃げられるというような範囲で、事業としてはその120万円というこの金額の中でやれるものはやる、120万円の範囲でやるのであれば、最小限生命を守れるような耐震工事を進めているところです。

実際この事業を受けられる方で、完全な耐震といいますか、自分の私費を投じて、補助と私費でかなりの金額を出して耐震をされている方もいます。町としては、それを全てやっていただいてもいいんですけども、なかなか大きな家とかですと費用がかかりますので、最低限命を守れるような耐震にしていくと、先ほども説明をしましたがけれども、1.0以上の強度を持たず耐震を勧めていると、少しでも多く耐震診断、耐震改修を受けていただきたいと、そういうふうと考えて進めております。

ということで、居室を耐震をすると、台所とか作業場については、個人の方のを継ぎ足していただいて、できる部分はやってもらおうと、そういうふうな考え方で進めているところです。

以上です。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）はい、分かりました。

先ほど130万円と言ったけれども、120万円だった、1件120万円というその1件という意味をちょっと説明していただきたいのと、一部鉄骨ですよ、一部鉄骨というのは例えば1階部分が鉄骨で2階部分が木造とか、付随するやつも木造という場合は、今対象になっていないですよ。先ほど木造建築が対象と言われましたけれども、それが一部鉄骨でも可能なかどうかということと、120万円というのは、この物価高騰の折に、これでこの対応策でいいのかということについて答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君）前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）古い木造住宅のほうがといいますか、危険性が高いということで、主に木造住宅をどんどん進めておりますけれども、非木造住宅耐震改修の事業もありまして、鉄骨があるとかコンクリートの建物とか、木造以外の建物の耐震改修の事業もあります。

ただ、木造の耐震改修ですと、耐震診断士さんが、先ほども言いましたけれども、評点を診断するものですが、非木造になりますと、コンクリートやら鉄骨になりますと、構造設計一級建築士という方に見てもらおうようなことになります。それで、安全性が確認されたものが対象となってきます。それと、ちなみに耐震診断のほうは、木造の場合は自己負担無料で進めていますけれども、非木造のほうの耐震診断については、3万4,000幾らだったと思うんですが、それ以上の金額が耐震診断のほうにかかりますので、一部を市町村や国等で補助しているというような状況です。また、耐震設計も一級建築士が入ることなどがありまして、この設計と改修につきましては、木造住宅と同じような金額となっています。

ということで、非木造の部分についても、木造住宅をかなり推してやっていますけれども、非木造の部分も補助としては構えてありますということです。

以上です。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）その非木造の件についても、やはり広報してやられたほうがいいのではないかと思います。

ちょっと答弁ばかりというのは、1件何ぼという、その1件という意味ですね。だから、同じ世帯というか持ち主の人が居住はしているんだけど、家が別々というか、家族の人が住んでいるようなところでは再申請ができるのかということと、120万円で今後物価高の中で、それでいいと考えているのかについての答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君）前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）まずは非木造の部分についてもアピールをすべきということですが、毎年広報紙のほうに耐震化の事業につきましてはお知らせをしております、令和5年7月の広報もとやまを見ていただければ、木造住宅の分と非木造の分と、きちっと整理して書いておりますので、またホームページのほうにも広報紙は載っていますので、ぜひ見ていただきたいと思います。

それと1件ということですが、例えば母屋と離れというのがあって、母屋が主に居住の用をする建物として建ててある、離れも居住のためにしている、造ったという建物でしたら、当然1件、1件となります。ただ、離れが例えばこれが倉庫にするために建ててある、そういうものになると対象外になりますので、そこは確認をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君） 120万円で足りるのかという物価高の問題が、資材単価なんかが上がらる中で、120万円でいけるのかどうかということで、県のほうも国の補助金の継ぎ足しを表明されて、あの時点で本町の予算は、予算を締めていましたので、これはどうなのかという話には当然なっております。一応、例えば令和5年でしたら26件について、どれぐらいの費用がかかっているのかということ調べてみました。大体130万円未満で85%ぐらいになっていますけれども、100ではないということですね。そういうことも踏まえて、今後、これは令和6年度もスタートしますので、早急な検討を加えて、この増額については検討したいということ、幾らにするのかというのは、まだ話を詰めておりませんが、検討はしたいということになっております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）啓発のほうについては、失礼しました。私、見ていませんでしたので、申し訳なかったです。今後とも使いやすいとか、みんなが周知されて、自分の命を守る、生活を守るというような意味でも、できるだけ早く耐震化してもらうためにも、やはり今後もそういった啓発活動については、やっていただきたいと思います。

それと、もう一つ、現在1件120万円の増額の検討もされるということをお伺いしましたので、少しは住民のためになる施策が進んでいるかなというように思いました。

次に、水道関係なんですけど、水道、水というのは生活、命に関わるような問題であって、水道がなければ生活ができないわけですので、現在、本山町の水道の耐震化率といいますか、ほぼ終わっているのでしょうか。簡易水道だけでなく、飲料水供給施設もやはり関係あると思いますので、耐震化率について答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）すみません、ちょっと訂正をさせていただきます。

130万円未満、85%と言いましたけれども、73%でございました。150万円未満で85%で、令和5年度の26件足しでは事業費になっているということ、すみません、訂正させていただきます。

○議長（岩本誠生君）前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）水道の耐震化についてお答えいたします。

水道の耐震化につきましては、令和5年度に本山町水道事業継続化計画というものを策定をしています。これは、地震が起きた場合、どうやって水道の施設を復旧させるかというシナリオでございます。

その中で、本山町の簡易水道施設は全部で27施設ありまして、そのうち19が耐震性を有しておりまして、8か所、8建物が耐震性が低いということになりまして、70%が耐震性を有しております。水道の管路につきましては、全長63.9キロメートル、このうちの67%、42.8キロが耐震性を有しておりまして、33%が耐震性が薄いということになっております。原因としましては、施設につきましては、やはり老朽化している

施設で、今後また整備をしていかなければならないところがあるということです。大石のろ過池のほうとか、吉延のろ過池なども対象となっています。

また、配水管につきましても、本山配水区や上関配水区などは高いですが、やはり今、令和5年に大石の配水区の配管を新しく整備していきまして、来年度もこの大石地区をやる予定ですが、そうしたら大石地区のほうは多分100%にいけるとは思います。吉延、高角の配水区は全く耐震性のない管になっていますので、今後順次基幹改良ということで、耐震性のある管に換えていくようにスケジュールを組んでいくということになります。

最近の耐震管は、ダグタイル鉄管というものと給水用の高性能ポリエチレン管というものがありまして、鉄管のほうは送水管のほうに使っておりまして、鉄でありながら若干伸びるというようなものであるそうです。また、配水管に使います高性能ポリエチレン管につきましても、管と管を熱で溶かしてお互いをひっつけるというもので、それも非常にポリエチレン管、伸びがあるので壊れにくいと、のきにくいというものであります。各地の大きな地震でも、そういう耐震管を使っているところでは、ほぼ故障がないということが言われております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）今年度から企業会計にもなって、なかなか進められないところがあるとは思いますが、やはりこういったものも計画的に、午前中、同僚議員に対して総務課長が答弁されておりましたように、30年以内に70から80%の確率で地震が起きるということ踏まえれば、やはり計画的に、かつ早急に耐震化を進めていただきたいと思っています。

それから、次、いわゆる震災後、あるいは災害の後、やはりその居住地を離れないと暮らしていけないというか、結局水道だとか家が傾いたり倒壊したりということがあって、よそに避難をする必要が出てくるということがあります。出ていったら、長ければ長いほど、そっちのほうで若い人が根づくわけですね。だから、帰ってこれる、本山だったら本山から出ていったら本山に帰ってこれないという、ますます過疎化が進むわけです。そういったことも含めて、あるいは関連死というものもあります。全然生活が慣れていない避難先で災害関連死というものも増えているということもあって、やはり事前に災害の復旧計画を策定をしていく必要が重要ではないかと思っておりますけれども、この点について、どのように考えているか答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）3番、永野議員のご質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり、復旧・復興計画については、重要な課題であると思っております。現在改定中の本山町地域防災計画でも、その点については整理をしているところでございます。計画の作成に当たりましては、国・県の方針を踏まえて復興計画を定める、関係機関が実施する諸事情との調整を図って計画的に復興を進める、計画の作成と遂行のため体制

の整備を行う、方針や計画の作成に際して地域のコミュニティーの維持、回復、再構築に十分配慮していくということにしております。

具体的な復旧の進め方といたしましては、被災施設の復旧につきましては、物資資材の調達計画及び人材の応援要請に関する計画を活用して、迅速かつ円滑に被災施設の復旧事業を行うことなど、あとライフライン、交通輸送等の関係機関については、復旧に当たって地区別の復旧予定時期を明示するように努めるということなど、基本的な事項を整理しておりますけれども、まだ細かい個別計画につきましては、今後整備をしていかななくてはならないと考えております。

また、災害が起こった際には、復旧に併せて災害廃棄物、瓦礫の処理も大きな問題となってきますので、個別具体的な部分については、この防災計画を基に整備をしていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君） 防災計画を基に復興計画を立てるということでよろしいでしょうか。

多分、南海トラフによる地震では、どうしても費用対効果ではないですけれども、やはり大きな都市周辺だとか、高知県で言えば高知市周辺だとか津波が来たとか、そういうところに重点的に予算も配分されるだろうし、人的な支援もそういったところに行くと思います。だから、そういう意味で、本山町としては普通の小さな災害ではなくて、大きな災害の中で本山町はどういうふうな住民の安全と復旧を、経済活動を早くするためにはどうしたらいいかということは考えるべきではないかと思っておりますので、ぜひそういったことも配慮して計画を立てていただきたいなと思っております。

次、これで2項目めは終わりたいと思います。

○議長（岩本誠生君） では、次へ進んでください。

○3番（永野栄一君） 次、最後、少子化対策についてですが、今般の施政方針でも若干述べられていますが、少子化対策の具体的な対応を今後どのようにされるのかということについて、特に町長は常々若者の支援というか、若者の集う機会を増やして、いろいろなイベント支援をしていきたいというようなことを言っていましたが、そういったことについて、現在どういうふうな考え、具体的な考えを持っているかということについて、答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） 少子化対策についてのご質問にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、少子化対策は喫緊の課題でございます。本町では、子育て支援策は充実してきているというふうに考えておりますけれども、なかなか人口減少に歯止めがかからず、特に若者世代の減少は顕著であります。

そうした点も踏まえまして、高知県では令和6年度から人口減少対策総合交付金を創設しまして、市町村と連携して人口減少対策、若者定住対策、少子化対策に取り組むとして

おり、本町も連携して取組を進めたいと考えております。

本町では地域で頑張っている若者が、私はたくさんいるというふうに認識しておりますけれども、その若者同士の出会う場、いわゆるつながる場が少なくなっているというふうに感じます。以前では青年団活動があったり、青年活動もあったり、文化やスポーツ活動などを通して、若者同士がつながっていましたが、そうした機会が少なくなっているように思います。一方で、婚活イベントなどと銘打つと敬遠される場合もあるということも感じます。結婚や出産は自己決定と尊厳に関わり、社会から強制されるものではないということとか、一人一人の多様な生き方の尊重される社会でなければならないということ、これは大前提ということはありません。

そういう中で、まちなか活性化事業などでは、無理なく楽しくとしたイベントの開催をしていきたいと思いますというふうにみんなで話し合っておりますけれども、そのような取組にも若者から年配の方々まで輪を広げていこうというふうに話し合っております。また、以前はこういう活動が非常にありましたけれども、文化ホールなどを活用して、見たい舞台や聞きたい音楽などを実行委員会形式で、実行委員会を立ち上げて開催するなど、これは若い方が中心で、私たちの時代でございますけれども、やっておりました。そういった若者がつながる機会をつくっていけないかなというふうに考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）確かに婚活を前面に出すと、なかなか気が引けてというのがあります。先ほど言われましたように、レクリエーションの企画というのをしたいということも、実行委員会に諮ってやりたいと。できるだけ今年度、十分に審議をしてとかいうのではなくて、やはり当初予算でなくても補正でも組んで、早め早めのレクリエーション企画とかをやればいいのかと思います。

その中で、レクリエーションもいいですけども、同窓会、新年度といいますが、20代の同窓会の補助なんかも岡山県か何かでやっているみたいですけども、そういったことも一つの若者の集いの参加の増進になっていいのではないかなと思うんですけども、そういったレクリエーション企画へのじっくり考えなくて、早く実行に移していく、具体的に移していく、思うだけではなくて実行していくということと、同窓会の補助について、どのように考えているか、最後になりましたけれども、答弁願いたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

通告書で書かれていまして、なるほど、こんなことも考えられるのかということですけども、私がやるというふうに話ししても、担当課とかいろいろなところの調整がありますけれども、おもしろい案だというふうに思いました。議員ご指摘のご提案の事業も含めて、検討させていただきたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君） それでは、町長が今日答弁されましたように、魅力ある本山町にするために、ぜひ当初予算にかかわらず、いいことはどんどん議会のほうに諮っていただきたいなどお願いを申し上げまして、一般質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生君） これをもって、3番、永野栄一さんの一般質問を終わります。

~~~~~

○議長（岩本誠生君） それでは、続いて、1番、澤田康雄さんの一般質問を許します。

1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君） 1番、澤田康雄。議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

さて、先週になります。雁山の南斜面に5種類の桜を植えました。地元から3人、地域おこし協力隊の人も来てくれました。また、モンベルの職員の方も3人応援がありまして、7人で45本の桜を植えたわけですが、去年30本植えて、今月にまた20本植える予定で、所有者の方は帰全雁山公園と名乗っておりますが、町から見たら真っ正面のところ、20年後には立派な桜の公園ができることを願っております。

それでは、一般質問を行います。

今回は4項目を通告しております。通告書に沿って質問をしていきます。

1問目の本町の人口減対策についてお聞きをします。

午前中から人口減対策は同僚議員も何回か質問をしておりますが、同じ質問になるかと思いますが、よろしく願います。

高知新聞の少し前にあった資料ですが、50年本県人口は45万人という大きな見出しで出ております。国立社会保障・人口問題研究所の2050年までの将来推計によると、高知県は30年間で34.8%減となり45万人台に落ち込む、減少率が50%以上になったのは15市町村に上り、室戸市、東洋町、大豊町、仁淀川町の4市町村は60%以上減る厳しい見通しとあります。減少率が最も大きいのは、大豊町の68.8%で、3,252人から1,016人に減るとあります。減少率が最も小さいのは、香南市の23.3%で、高知市と南国市が20%だったとあります。

ちなみに嶺北本山町は51%減の、今朝からも出ておりますが、3,260人から1,599人、大豊町は3,260人から1,016人、お隣の土佐町は減少率が少し少ないです。42.4%で、3,753人から2,161人となっております。

また、市町村の4割、働き手半減とあります。これも高知新聞の資料ですが、2050年時点の15歳から64歳の生産年齢人口を20年と比べたところ、690市町村が半数未満に減ることが分かったとあります。本県26市町村で半減、室戸市などは7割超減とあります。減少率が70%を超えたのは、室戸市76.2%、大豊町73.9%、東洋町

が73.3%となっておりまして、減少率が最も低かったのは、やはり香南市の31.5%で、南国市、土佐市、四万十市、香美市、芸西村、土佐町が50%を下回ったとあります。本町は50%台と思われませんが、このデータが出ておりますが、こういう数字に対して、町長としてはどういう認識というか、どういう気持ちを持っておるのか、まずお聞きします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

今ご指摘のありましたとおり、人口推計が出まして、非常に危機的な状況だと、この人口減少は地域経済にも大きな影響をいたしますし、公共事業でもその医療の問題とか、いろいろなことを保全していくとか、地域で必要な福祉や医療や保健とか、そういったもの、それからそういった地域経済に大きな影響を与えるということがございますので、本当にそれに向けての対策というのは喫緊の課題だというふうに思っております。

県も同じように、そういう最重要課題というふうに受け止められまして、繰り返しになりますけれども、人口減少対策総合交付金を創設されたということで、本町もその交付金なんかを活用して、できる取組については取組を当然進めていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）県は人口減対策として、基本配分型として4億円、連携加算型として6億円、計10億円の予算が予定されておりますが、基本配分型は、人口割や均等割によって全市町村に年300万円から最高7,500万円を配ることとなっております。手挙げ方式の連携加算型は、数値目標を設定した事業計画作成が必要条件となっていて、ソフト事業は交付率は原則3分の2、ハード事業は原則半額となっておりますが、また上限額は4年間通算で人口1万人未満の自治体は5,000万円、1万人以上は1億円という設定があります。

町長は施政方針で、基本配分型として出生祝い金の増額、第3子を30万円、子育て支援第1子から就学前までを1人当たり月4,000円、また不妊治療助成金を30万円を表明しております。

そこで、昨年、教育長に報告を聞いたんですが、本町の5歳児は15人、4歳児は18人、3歳児は20人、2歳児が11人、1歳児が9人、0歳児が4人で、これは去年の数字になりますが、本山の保育士は77人ということで、以前は100人ぐらい園児の方がおりましたが、去年は77人と大変減っておりますが、昨年の出生者数、また、結婚された数が分かれば、お聞きいたします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）出生数と婚姻数ですけれども、昨年度は6名の出生数であります。婚姻数におきましては、令和4年度になりますけれども、4組であります。

以上であります。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君）ありがとうございます。

それでは、最近、今言われたとおり、出生者数が一桁となっておりますが、それこそ、何とか対策が必要と思うのですが、今、結婚祝い金もあると思うんですが、それも所得制限があると聞きます。その結婚祝い金の制度をちょっと詳しく説明できれば、お聞きします。

○議長（岩本誠生君） 通告はしていませんね。

○1 番（澤田康雄君）分からなければ結構です。

○議長（岩本誠生君）分かりますか、分かれば。高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）結婚祝い金につきましては、以前、県の補助事業等があったときはやっておりましたけれども、現在、本町では実施をしておりません。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君）以前はあって、今やっていないということですが、こういう県の対策事業があるということですので、できればこのソフト面で、ぜひ考えていただきたいと思いますが、今後の考え方としてはどう考えておるのか、町長、できれば答弁お願いします。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） 現在、いろんなところで子育て中の皆さんのご意見なんかも伺ったりもしておりますので、そういったことも踏まえて、それから、ハード事業についてもどういうことがやれるのかということについては、一定の考えもありますけれども、やはり庁内でも皆さんにいただいた意見なんかを参考にしながら、これから数値目標等もございまして、そういったことも含めまして、これから検討を加えまして、この連携加算型については、近い議会におきまして、補正予算等で議会に提案をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君）ぜひよろしくをお願いします。

午前中に、町長が本町の子どもに対する支援対策を言っておりましたが、給食費の無料とか、0 歳から 18 歳までの医療費の無料とか言っておりましたが、今、どこの市町もそういう方向に向かって、実際やっております。

そういう面では、ちょっとそういうことを言うのは、普通の自治体が言っていることと同じようにも思いますが、何か本町としても、何か特徴のあることをせんと、給食費が無料で、0 歳から 18 歳が無料とうたっても、なかなか今は、それが普通になっている状態だと思います。まして、それこそ競争になっております。そういう状態ですので、本町としても、何か別の特色ある対策を打たんと、やはり目立つ対策を掲げていかないかんと思うのですが、そのところは町長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

事実として、子育て支援に本山町は以前から取り組んできたということで、これについては、私、誇っていいんじゃないかなというふうに思います。殊さらにそればかり言うのじゃなくて、インパクトのある政策を打ち出すということだと思います。

子育て支援につきましては、本当に本山町、いろいろと実施して、そういった給付型もあれば、出産、育児に不安がないようにということで、そういう相談体制とかということ保健師や保育士なんか連携して取り組んできたり、そういうことをこれまでもずっと続けています。だから、そういうことは、私は非常に大事なことで、誇りに感じてもいいんじゃないかと、ただ、なかなか情報発信が下手なという午前中の議員のご指摘もありましたけれども、そういうところもあろうかと思えますけれども、そういうことで、子育て支援を続けてまいりました。

だから、そういう意味では、なかなかインパクトのある子育て支援策を打ち出したほうがいいんじゃないかというところがあると思えますけれども、それも含めまして、検討はしていきたいと思えますけれども、これまでそういうことで、少子化対策、子育て支援については、積極的に本山町としては取り組んできたということだけは、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）それは分かります。しかし、今言ったように、給食費の無料とか、18歳までの医療費無料とかは、よく新聞でも出ていまして、どこの自治体もどんどん取り組んでおります。

それで、やはり何かそういうところで、今言ったように、ふるさと納税もそうですが、やはり移住対策でも全国の市町村がそういう発信をしまして、競争になっているのは現状ですが、そういうところにやはり勝ち抜くために、今、町長が言われましたインパクトのある対策とか、もうちょっと、前も言ったんですが、町民に対してもまだ徹底されていないという面があるかと思うんですが、そのところは、再々広報で、こういう支援がありますとかということも、結構知らせていく必要があるかと思えます。よろしく願います。

それで、次に移りますが、移住者や地域おこし協力隊の方も結構本山町には来られておりますが、同僚議員も前に言うておりましたが、本山町で任期を終えて隣町へ引っ越すとか、そういう事例もあります。

そこで、今朝からもいろいろ言われておりますが、住宅政策、住むところがないからよその町へ移っていくという、そういう現状がありますが、やはり、ハード面の住宅政策が大変重要かと思うんですが、そのところのこれからの取組というか、町の考えをお聞きします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

住宅政策は、非常に重要だというふうに私も感じております。町で全部確保するという事はなかなか難しい面もありますので、民間の力をお借りしたり、それから、空き家対策、この連携加算型では、ハードで2分の1ということになっておりますので、本町でしたら通算で5,000万円、4年間でということです。この4年間で、こういった県の人口減少対策総合交付金なんかを活用して、何らかの制度を、今やっている制度じゃなくて、拡充とか新規とかというところがこの交付金の対象になってきますので、そういったことを踏まえて、住宅対策なんかもこの事業で位置づけできないかということについては、検討してまいりたいと思います。

○議長（岩本誠生君）質問者に申し上げます。

通告の中にないものがどんどん出てきますと、どうしても答弁とのかみ合いがありますので、通告に沿った形で極力質問を続けてください。

1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）今は、ハード面のことを質問しておるんですが、住宅問題、町内の民間の事業者が集合住宅を2棟建てておまして、すぐに満室になったという話も聞きます。それで、やっぱり今町長が言われましたように、民間事業者とも連携をしながら町有地の活用も大事かと思えます。

使われていない町有地を民間の事業者と協力をしながら住宅政策を進めていく、それによって、本山町に1人でも2人でも多くの定住者を増やしていくという、そういう対策も必要と思うんですが、例えば、吉野の大日の町営住宅がありますが、あそこも結構広いかと思うんですが、あそこなんかもできれば民間業者と提携をしまして、例えばの話ですが、土地は無償で提供し、事業者に建ててもらい、そこに人を呼んで住んでもらうという、そういう対策も必要かと思うんですが、庁舎の前にも定住住宅事業の集合住宅ができておりますが、そういうふうな住宅対策は考えていないんでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）田岡学総務課長。

○総務課長（田岡学君）ご提案の内容についての具体的なことは、現在のところ考えておりません。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）分かりました。

今朝の同僚議員の質問の中で、移住者対策のセミナー参加者ということで、滞在体験を重要視をしておるという答弁がありましたが、去年の資料では、移住者などのセミナー参加者が、高知県が全国で6位という数字が高知新聞に載っておりますが、本町としてのセミナーの参加者とか、そういう人数とか、できれば、分かればお願いします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えをさせていただきます。

移住者セミナーというのは、恐らく、移住者の相談会が東京とか大阪で開かれておりま

して、以前から、高知県は積極的に移住相談の取組は早くから実施をしておりますので、それへの参加等がやはり多いというところが、全国的にも上位になっているんじゃないかと思っておるところであります。

ちょっと今、本町の移住者相談会に何名ぐらいがという資料をお持ちしておりませんので、また、それにつきましてはお答えできませんけれども、本町としても積極的に相談会に参加しまして、本山町の魅力をPR、それを繰り返すことによって、移住希望者が本山町に興味を持ってもらうという活動をやっておりますので、それについては、引き続き取り組んでいきたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）本日は細かい通告をしておらなくて、失礼しました。

次の2項目めに移ります。

○議長（岩本誠生君）次へ移ってください。

○1番（澤田康雄君）2項目めの第1次産業（農業、林業、畜産業）の振興についてお聞きをします。

まず、農業の問題ですが、後継者問題とか大きな課題になっております。担い手不足とかが課題になっておりますが、新しく新規の就農者を育てるのが、大変これからも大事となってきますが、資料によりますと、経営開始型資金というのがありまして、就農者が農業を始めてから経営が安定するまでの間、支援をするための助成金として月に12.5万円、年に150万円という、最長3年間という資料を見たんですが、こういう制度は、本町でも使えるんでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）1番、澤田康雄議員のご質問に対しまして、答弁を申し上げます。

新規就農者対策の中で、経営開始型資金ということで、これは、国のほうが制度をしております青年等就農資金ということで、経営開始型ということで、これにつきましては、本山町のほうでも担い手育成協議会というところで認定された若手農家の49歳以下が対象になる制度であります。令和5年度は、2名の方がこの制度で新たに採択がされまして、新規就農者としておおむね5か年になりますが、今後、この資金を活用しながら新規就農にチャレンジしていくということになっております。

なお、この経営開始型の認定を受けるには、一定の経営改善計画という将来5年後を目標とする農業の規模をここまで上げていかないと、そういう計画を立てなければならぬということ、ある一定の、その計画目標が実現性があるかないかで、これは県の普及所等の審査も入りますので、その辺が厳しく見られますので、採択は、なかなか誰でもがそういう資金を活用できるという制度ではありません。そういうのをしっかり計画を持った方が対象となっております。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）令和5年度は2名が採択になったということですが、今言われている担い手の不足とか、また、耕作放棄地も増えておりますが、また、農業公社も、結構耕作できないということで、農家の方に戻しておる土地もありますが、そういうところも公社とも連携しながら、担い手の方に農地を提供するとか、情報を流すとか、そういうことも大事かと思うんですが、そういうところで少しでも収入を上げながら、継続的な農業経営をできるような対策も必要と思うんですが、そののところ、どうお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えをさせていただきます。

新規就農をするに当たりまして、まず、先ほどの経営改善計画等を策定するに当たって、まず農業の研修を受ける必要がございます、これは高知県のほうの四万十町にあります担い手支援センターという研修施設がございますが、そこを活用した研修、そして、この嶺北管内のほうの、営農指導ができる県の認定された業種の方がおりますが、そういうところで研修をするという、まずそういうステップを踏むようになっております。

大体研修期間が、おおむね2年間ぐらい研修をし、その2年間の間に、次に、実際に自分が営農する農地を行政や本町、あるいは農業公社を中心に、利用できる農地の確保も一方で進めていくということで、そういう形で進めていく状況であります。

現状、課題となっておりますが、その2年後、就農するに当たりまして、高知県の場合、ある一定の収益目標を達成するためには、やはり施設園芸、高収入が見込まれる品目の施設園芸が一つ、そういう営農スタイルにしないと、なかなか収益目標に届かないということがありまして、米ナスであったら、一反5畝とか、かなり大きい面積の施設を準備する必要があります。

そういう中で、その資金繰り等が、やはり新規就農の研修後、施設園芸、ハウス等の整備でありますとか、農業機械の整備等がなかなか初期投資の負担が大きいということで、その問題が一つ、ハードルとなっております。

そういう中で、現在、中古ハウス、遊休農地の中古ハウスなんかを、一定そういう農業を引退されるような情報がありましたら、それをつなげて、中古ハウスを修繕して使わせていくとかというようなところも、現在、農業関係機関のほうで、使えるところを調査したりとか、そういう形で、なるべく初期投資の負担が要らない形を、今模索をしておるところであります。

また、農業機械につきましても、トラクターとか新規で購入しますと、大変大きな投資になりますので、現在、農村RMO事業という国の実証事業を活用しまして、農業機械のレンタル制度を、農業公社のほうに間に入らせていただきまして管理していただいて、トラクターとか新規就農等に必要な機械については、まずはそういうレンタル制度を利用して、営農で使ってもらい、そういう形で新規就農者を支援していこうという動きをしておると

ころであります。そういうようなサポートをしながら、何とか5年間で一人前になっていただく目標で、現在支援をしておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）話を聞きますと、中山間ではなかなかしんどいような気もしますが、ぜひ、そういうせっかく農業をしたいという方がおりましたら、町としても支援をしながら、やっぱり継続的に農業をやっていくような対策をまた立ててもらって、進めてもらいたいと思います。

次に、営農組合のことでお聞きしますが、本町には、営農組合が5団体あるかと思うんですが、なかなか維持をしていくのも大変厳しいという声を聞きます。南部地区には、中山間直接支払交付金がありますが、町なかの田んぼは、そういう手当て、交付金がないので、大変厳しいという話を聞きますが、やっぱり農業公社とも連携をしながら、機械の融通とか、そういうところもやってもらいたいと思います。

結構営農組合も農業公社と同じように田んぼをかなり当たってやっておりますが、大変苦勞しておりますが、そういうところでやっぱり維持をさせていくためには、町の補助もある程度ないと、なかなか難しいという話を聞きますので、農業機械のレンタルとか、そういうところをぜひ連携をしながら、営農組合が存続できるような対策をお願いしたいんですが、そういう面では、対策としてはあるんでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

これまで、農用地の管理については、個々の農家を中心に管理をしてきたんですけれども、なかなか個々では管理できなくなったという状況の中で、営農組合等、組織をしまして、組織の中で一つの団地を効率化して、機械の共同利用等をしながら守っていこうという動きで、本山町は、現在六つの営農組合が組織されておりますが、そういう形で守ってきたのが現状であります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、その営農組合自体が、組合員も高齢化をしてきたという現状もあるということで、そこに対する対応をどうするかというのが、非常に大きな課題となっております。

現在、各地区のほうで、集落座談会を順次実施をしておりますが、そのような地域の声をいろいろ、まずは課題等を聞かせていただきまして、それに対しては、地域計画の中で位置づけて、計画づくりに盛り込んできましたら、国や県の有利な補助等が活用できるということになっておりますので、まずはそういうお話をお聞かせいただきまして、それに対する改善策といたしますか、どうしたら地域の農地が守れるのかというのを地域の方と行政が一緒に考えさせていただいて、打開策を見いだしていければと思いますので、まずは地域のほう、また北山西のほうも回らせていただきたいと思いますので、その中で声を拾い上げていきたいと思います。またよろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君） よろしくお願ひします。

そういう中で、最近は消毒の仕方も変わりました、ドローンで消毒をする場合が結構増えておりますが、ドローンを買ってやりますと、なかなか経費が要るということをお聞ひしております。

1 人ではできませんので、やっぱり最低 2 人ぐらひはオペレーターが要るということで、大変経費も厳しいということで、公社にもドローンがあると思うんですが、ドローンのレンタルというか、そういうところも何とかしてもらいながら、また、各営農組合に 1 人のドローンを操縦できる人を構えてもらえたら、やっぱりドローンを借りる場合に、ドローンを操縦する人を雇わずに済みますので、各営農組合に 1 人のドローンの操縦をできる人をぜひ構えていただきたいという、そういう要望がありますが、そういうところを町としてはどうお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁をさせていただきます。

ドローンを利用した省力化ということで、本町では農業公社のほうにも導入しておりますし、吉延の営農組合のほうでも導入をしまして、オペレーターを育成して、消毒作業の共同化で成果を上げておる地域もあります。

そのような各集落営農なりにオペレーター等の確保というのが、やはりそういう声が上がつつありますので、せんだって、これも農村 RMO の実証の中で、農業用の小型機械、バックホー等の操作の資格研修というのをやらせていただきまして、二十数名の多くの町民の方の参加がありましたので、そのような機会、ドローン等も講習が開けていくようなことを、今後、RMO 等の事業も活用しながら検討させていただきたいと思ひます。そのような作業の省力化で、ドローンを利用したいという声はそのほかにもあるかと思ひますので、そういうことを受けて、今後考えていきたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君） ぜひ、先ほど言いましたように、南側の営農組合は、なかなか人数も多いし、中山間の交付金もありますが、町なかの田んぼはそれがないので、ぜひ、ドローンを、最近ドローンを使って消毒もしておるそうですので、人を雇うと、結構人件費も要ります。そういう関係で、やはり組合内でドローンが操縦できたら、人件費が要らんということで経費の節減になりますので、ぜひ検討をしていただきたいと思ひます。

次に、森林の関係でお聞ひします。

本町は、本山町森林整備計画が提案されておりますが、伐採後の再造林率は 40% で、令和 9 年度を目標に 70% の計画ですが、また、課題として 9 項目を掲げておりますが、目標というか、課題の詳しい説明、また、これからその課題に向けての取組をお聞ひします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、本山町のほうでは森林整備計画を、今回計画の改定作業を進めておりまして、その中で、伐採、造林、保育、その他森林の整備に関する基本的事項について計画に記載をし、そして、今後5年間で実行していくという目標を掲げております。

その中で、今回の大きな改正点といたしましては、令和5年9月に策定されました高知県再造林推進プランにおきます、特に効率的な作業が可能な森林の区域設定によりまして、再造林による木材生産拠点として位置づけることで、作業の効率性の向上、収支のプラス転換を目指す仕組みづくりとなっております。特に、先ほど言いました効率的な作業が可能な森林ということで、まずはその区域設定をすることによって、めり張りのついた補助金制度等を活用しまして、より作業の効果を上げていきたいというふうに考えております。

今後の取組としましては、現在、森林ゾーニングという作業も連動して進めておりますので、森林環境譲与税への拡充というところもございまして、そのような財源も活用しながら、効率的な作業が可能な森林については効果的な作業、適地でないと判断される区域については広葉樹の樹種転換等を進めながら、本町の森林を整備計画にのっとった制度設計で、今後対応していきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）この資料にもありますが、異業種参入する企業や林業関係者による起業の動きが見られる。県は、低迷する再造林率の引上げについてつなげようと、2023年度に補助事業を開始し、業界の活性化を生み出すとあります。

県内では、民有林、人工林の87%が植林後45年超の利用木を出し、皆伐が増加傾向にある。しかし、年間の皆伐面積に対する造林面積の割合を示す再造林率は、近年三、四割と低迷。こうした状況が続けば、将来的な森林資源の減少が危惧されるため、県は、昨年9月に再造林推進プランを策定し、2027年度の再造林率を70%達成を目標に掲げておりますが、県は2023年度、新たな造林に取り組み始めた事業者には、草刈機やヘルメットなどの資材購入費を半額支援する補助事業も新設とあります。

本町の計画にも、伐採事業者と造林事業者との連携、また、造林業の人材育成とありますが、伐採事業者は、なかなか造林も一緒にできないかと思うんですが、任期の切れた協力隊の人とか、そういう伐採をしながら造林事業を再導入していく事業体を立ち上げるような、そういう取組を後押しできるような体制はできないのでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、これまでは皆伐を中心に森林を切り倒して、それを収益に上げるという動きが重点化されておまして、その後の再造林というのには十分つながっていないかということ、非常に再造林率が3割から4割と低迷していたということの状態を、

何とか7割に引き上げたいという県の再興プランが示されておりますので、本町もそれに準じて取り組んでまいりたいと考えております。

なかなか再造林が進まなかった主な理由としましては、やはり作業をする方のマンパワーが足らなかったというところが大きな要因と、それが作業に対する収益といいますか、一定、その作業する方の収入になるような仕組みがあまりなかったということがありますので、本町におきましても、人材としましては、地域おこし協力隊林業班の方が、それぞれ令和6年度には2の方が協力隊を卒業しまして、引き続き町内に定住して、自伐林家というような形で林業家として頑張っていくという方がおりますし、その後が続く方も控えておりますので、そういう方の仕事として、ぜひともそういうような再造林等の取組にも参加していただいて、本町の再造林率の向上に、ぜひ力を貸していただきたいというふうに考えておるところであります。

先ほど言いました森林環境譲与税というところの活用というところでも、この再造林の部分にも、今後重点的な配分もしていかなければならないというふうにも考えておりますので、そういうところと連動しながら取り組んでいきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）伐採事業者は結構おるんですが、やっぱりこれからの再造林、仁淀川町は100%再造林を掲げておりますが、これから再造林をする方の事業体をまとめていって、やっぱり再造林の比率を、再造林率を上げていく政策をぜひやっていただきたいと思っております。

それから、今、結構嶺北では伐採をされるということをよく聞きます。伐採事業者から、嶺北は木材が出るという話を聞くんですが、やっぱり、なかなか細切れになったらコストもかかるし、山林の団地化をしながらまとまった伐採、そうするとコスト面も安くなるので、そういうところを所有者に相談をしながら、まとまった伐採をしますと、収益的にも有利と思っておりますので、そういう方向でもぜひ伐採、再造林を進めていただきたいと思っております。

今、北山の大瀬地区、私、峰ヶ平地区を切りまして、本当に松島とか木能津方面から見たら、山が変わったという感じがするんですが、昔は畑があったところですが、全部植林をしまして、実は私も、上もずっと山を切ったんですが、それこそ昭和の風景に変わりました。本当、私が子どものときにたこを揚げて、ずっと上までたこが揚がったんですが、畑のすぐ上は植林になっておったんですが、最近、全部それを切りまして、昔のようなたこが揚げられるような状態になっておりますが、大瀬、峰ヶ平地区をモデルにしながら、ぜひ、前も言ったんですが、市街地の南側、北側の杉が生い茂っておりますが、木を切ったら本当に広がりますし、昭和の原風景が帰ってきます。ぜひ町長、そういう対策を進めていただきたいと思っておりますが、町としてどうお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）今、森林、林業のビジョンを、いわゆるコンパクトフォレスト構想ですけれども、策定しております、50年先のいわゆる森林、森づくりということで7つの目的に分類しまして、今、ゾーニングなんかしておりますけれども、その中で、住宅に近いところは里山として樹種転換するとか、水源涵養の森とか、素材の生産の森とか、いろんな目的を持った山をそれぞれの目的に応じた整備を進めていったらどうかということで、今検討をされております。そういったことに基づきまして、森林整備について取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）本当に、この吉野川を挟んで北側、南側の木を伐採しましたら、本山町の景色が一変すると思います。ぜひ、またそういうことを考えていただきたいと思います。

次に、この整備計画のところ、基幹路網の整備計画では、本町には11の林道が確かあると思うんですが、この計画書によりますと、林道で梅野線、坂本線、南山線の3路線の拡張、舗装、局部改良、それぞれ1か所と予定をしておりますが、詳しい説明を、よかったですらお聞きします。

○議長（岩本誠生君）質問者に申し上げます。

森林整備計画は、今度の議案の中に含まれておりますので、詳細については議案質疑でやっていただきますようにお願いします。

それでは、答弁を求めます。田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁させていただきます。

林道整備等、林内路網を整備していくという目標を掲げておまして、5か年計画の中で、一定整備をしたいというところを示させていただいたところでありますが、ちょっと具体的な路線を、どの路線から優先的にやるとかというところは、今後の検討となっておりますので、今後、また優先順位をつけながら、順次整備を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）資料にそういう表があったので質問したんですが、分かりました。

次に、畜産関係をお聞きします。

本町では、大変若い方が畜産を頑張っておられますが、予算審議の中で、子牛の価格が下がった場合には補助をすとかという、確かそういう提案があったと思うんですが、これから畜産家に対して、継続的に続けてもらいたいというのが本当にあります。そういうところで、やっぱり畜産家の皆さんに対しても、餌代も上がっている、飼料代が大変上がっているということを聞きますが、最近、子牛の値段も上がってきたという話も聞きます。そういうところで、以前よりは結構状態がいいという話も聞くんですが、町としてはどう捉えておるのか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁させていただきます。

若手畜産農家の経営安定に向けた本町の支援対策というところでございますが、本山町は現在、12経営体の畜産農家が、283頭の肉用牛を飼育されております。議員ご指摘のとおり、飼料価格の高止まりでありますとか、子牛販売価格の低迷等によりまして、畜産農家の経営は、コロナ禍以降も厳しい状況が続いておるといふふうに思っております。

そのような中で、本年度は、農耕飼料代の公費補填でありますとか、燃料費等高騰対策交付金を活用した1頭当たり1万円の事業者支援金で、畜産経営を支えてきたところであります。

なお、来年令和6年度につきましては、当初予算のところでもご説明しましたが、子牛取引価格の低迷に対する価格補填制度、これは基準額を設定しておりますが、それを下回った場合に、その差額の80%、上限12万円を支援する制度、これはコロナの交付金を活用して以前実施をしておりましたけれども、その事業を復活させて、畜産農家の経営安定化をサポートしていく考えであります。

また、今後の検討課題であります。特に若手の畜産農家の収入アップを目指しまして、今後、再稼働を予定しております本山町堆肥センターの肥料製造業務の一部を、その作業を畜産農家の空き時間等を有効活用ができれば、畜産農家自らがその作業を担っていただきまして、JA側も人材確保のところはやりやすくなるメリットもありますし、畜産農家側もアルバイト料が一定確保できるということで、そのような流れで、畜産農家のお力も借りながら、そういう収入が得られる新たな仕組みづくりも検討しておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）やはり、畜産家のために継続的な支援をよろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君）次の項目へ移ってください。

○1番（澤田康雄君）次の項へいきます。

防災・減災について質問をしていきます。

最近異常気象で、今までにない豪雨や、また、南海トラフ地震も近いうちに起きると言われております。その中で、今回の能登半島地震でも大変災害がありまして、道路が寸断をされ、集落の孤立した地区がテレビでも報道されておりますが、やはり本町でもそういう事態が予想されます。

その中で、土砂災害、道路の寸断が何か所もありますと、地元の業者、土木業者とも協力をしてもらえんと思うんですが、あまりにも何か所も土砂災害があった場合なんかの対応として、結構本町にも、農家をはじめユンボとか重機を持っておる方もおられますが、そういう方の日頃からの協力体制も必要かと思うんですが、もちろん安全第一ですが、人が通れるとか、通れるようにするとか、車が通れるようなところの軽い作業なんかも、各

地域の重機を持っておる方にもふだんから協力体制を築いていくのも大事かと思うんですが、町としてはそういう考えはないんでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 1番、澤田議員のご質問にお答えいたします。

防災・減災対策については、これまでも、議会でも様々な角度からただされてきたところでもあります。ご質問にあります集落の孤立につきましても、あらゆる災害が想定される中では、心配、課題にもなってくるところであります。

日常的な支援体制ということでございますけれども、災害の状況によっては、やはり国・県の大きな支援をいただかないと、なかなかカバーし切れない部分もあると思います。そういう支援も受けるということと、日常的な町民の方の意見でありますとか、関係機関の意見などもお聞きしながら、必要な対策については努めていきたいと考えております。

○議長（岩本誠生君） 1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君） 普通のありきたりの答弁でありましたが、そういう答弁ではなく、やはり具体的に町としてはこういうことを考えておりますとか、こういうことがやっぱり心配されますので、こういうところはこういうふうに対処していきたいとか、そういう話も庁内ではできているんでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） どういった規模の災害が起こるかというのは全く想定ができないものですから、今回の地震を受けて、見聞きする中で必要な対策を講じていかなければならないと考えております。庁内といいますのは、役場内の基幹会議のことだと思いますけれども、この能登半島地震を受けて、必要な対策、あるいは、今しております地域防災計画にも意見を募りながら、必要な対策を講じていきたいと考えております。

○議長（岩本誠生君） 1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君） よろしくお願ひします。

先ほど、午前中からも耐震化の問題も質問がありましたが、耐震化の問題で、今朝の答弁では41%だったと思うんですが、町内の事業者から頂いた資料には43%という数字が出ておまして、たしか土佐町は30%台、大豊町は本当に低く、18%だったと思います。

そういう中で、嶺北では、本山町は結構耐震化が進んでいると思うんですが、高知市は85%、南国市は71%と、大変都市部は耐震化率が高い、町内の事業者の方から頂いた資料では載っておりましたが、そういう中で、私も去年、最初は面倒と思ってあんまり考えていなかったんですが、町の職員の方がずっと回ってきてくれましたので、去年耐震をやしまして、今回、家具の固定も申し込んでおるんですが、やはり町内、嶺北、高齢者世帯が大変多くあります。

その中で、独居の高齢者の方の耐震が大変重要かと思うんです。やはり避難するときに、高齢者の方、また、足の不自由な方なんかは、やっぱり自宅待機ということが考えられま

すが、そういうときに、住宅を耐震化しておると、一層安心ができます。そういう面で、高齢者の方は、私と同様に、面倒とか、やりとらないという方も結構おるかと思うんですが、粘り強く高齢者の独居世帯の耐震化を進めまして、やはり、自宅で避難ができるような体制を十分これから考えていかなければならないと思うんですが、答弁ができれば、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）お答えします。

特に高齢の方のところだけを回るということではなく、必要となっているところ、旧耐震基準のおうちのほうには、支援員がおりますので、専門の建築士の資格も持っている方がずっと回って行って、耐震診断をしませんかというような話から、先ほど言われましたように、そのほかの耐震関係の事業を勧めたりして回っています。

基本、建物が昭和56年以前の建物ということになると、お住まいになられている方もほとんど、多分高齢の方が住まわれている場合が多いと思いますので、必然的に高齢者のおうちを回っていくということになっていると思います。すごく気さくにいろんなことを話してくれる方ですので、少しでも耐震診断を受けていただけるように、また頑張って、やってもらえるように話をして取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお聞きします。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）別に高齢者の方を特定にという意味ではなくて、耐震事業をやっている中で、私自身もやっぱり耐震工事をすると、片づけもせないかんし、いろいろ押し入れの物も出さないといかんというそういうケースもあります。自分もそういうことも思って、ちょっと面倒くさい、いやと思ったんですが、やはり、本当にやったらよかったと思いますので、そういう同じような感じを持つちゅう方が結構あるかと思っていますので、やはり独居されている高齢者の方は、自宅で安心して避難ができるような体制が、やっぱりこれからも大事だと思います。ぜひ、粘り強く、そういう方に対してはしてもらえるように対策も必要かと思っています。よろしくお聞きします。

○議長（岩本誠生君）次へ進んでください。

○1番（澤田康雄君）危険箇所が結構町内にありますが、例えば、以前、もう5年か6年になりますが、大雨で町長の地元の北山東の細野地区の土砂災害で、下の部分が結構直っておりますが、私も当時、災害があったときに、ずっと上に上ったときに、すごい亀裂がありました。それで、前も言うたんですが、今度大雨が来たら、杉が根こそぎ下へ落ちる危険性がありますが、所有者の問題もありますが、災害を防ぐためにも、まず先に、その所有者の許可を得ながら杉の伐採とか、そういうことが大事かと思うんですが、そういうふうな取組は、町としてはやっているんでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）細野地区の地滑りといいますか、崩壊しているところについて

は、土地所有者の方の意向もあって、なかなか進んでいないのが実情ですけれども、実際、県の事業であって、木を切るにしても、土地所有者の方の了解がないと切れないので、なかなかどこまで手を出していいかというところが非常に難しいところで、一応、県林業事務所と調整をしながら進めていくようにはしております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）もちろん、その所有者の許可がないとできませんので、ぜひこういう災害の予防ということで、所有者の方にも十分な説明をしながら承諾をしてもらわないかんじゃないでしょうか。そのこのところ、もう5年も6年も前のことですよ。その後、全然進んでおりませんが、今言うたように、大雨が来たら、杉が根こそぎざっといく危険性があります。亀裂がずっとありますので、本当にそれこそ、上の細野部落が孤立する状態も生まれますので、あまりにも甘いというか、進み方が、今まで何をしようたんじゃという感じですが、どういう交渉をしておるんでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）議員のおっしゃっております北山東地区におきましては、議員のおっしゃるように、そこが崩壊しますと、その奥に住んでおられる方の迂回路もありませんので、早急な対応が必要というふうに考えております。私も1回、その方は商売もやられておる方でありまして、お店の方にも行かせていただきましたし、その後、今年に入っても、1回電話もさせていただきましたけれども、まだまだ交渉のほうは十分進んでおりません。今後におきましても、積極的に対応していきたいと、粘り強く対応していきたいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）よろしくお願ひします。

大変地元の方が心配しておりまして、結構高齢者のほうも上の方にはおりますので、あそこが寸断されたら本当に大変です。ぜひよろしくお願ひいたします。

町内にもそういう危険箇所が結構あると思うんです。例えば、県道田井大瀬線のこの中央病院の真正面の県道ですが、去年の夏ぐらいたったと思うんですが、落石があつて、そのままブルーシートで岩を被せちゅうだけで、もうずっと半年以上たっていますが、そういう危険箇所も点検をして、県道ですので県にも相談をしながら、やはり危険箇所をチェックしながら、そういうところの災害予防をしていかないといけないと思うのですが、定期的にもやっぱり地すべり地帯、前も高角地区にも私は言うたんですが、結構地が下がって、そういうところなんかも、やっぱり1回話をしただけじゃなくて、定期的に出向いて、どんな具合かと、そういう危険箇所の点検なんかも、町としても減災に対しては必要じゃないかと思うんですが、それと、町長の地元ですが、北山東の公民館は、たしか避難場所には指定できていないと思うんですが、やはり地区の避難場所として、住む人があると思うんですが、そういう公民館として避難場所に指定できない地区は、北山東含めて町内に

はあるのでしょうか。

最近、コミュニティーとか集会所が改善されまして、今、瓜生野とか大石地区もやっているようですが、やはり耐震になっていない公民館とか、避難場所になっていない公民館なんかは、改善をして地区の人がすぐに避難できるような体制が必要かと思うんですが、町としては早急に進めていただきたいが、お聞きをします。

○議長（岩本誠生君）前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）お答えいたします。

町内に、確かに何か所か崩れてきそうなところとか、落石があるようなところはありません。それについては、その田井大瀬線については、土木事務所のほうで対応して、ブルーシートを張るなり、今やっているようですけれども、どういうふうにあそこの対策をするのかは、まだちょっと聞いていなかったもので、また、こちらのほうでも情報を取っていきたいと思います。ちょうどつえたときに、あそこが1回つえまして、土曜日から日曜日に電話をいただいて確認をしに行ったこともありました。

それと、町内各所に、やっぱり危険な箇所とか崩れそうだと心配があるところとかがありますが、一応、地域支援員、うちの建設課のほうで2名おりますが、町内各所を回って、当然道路の異常とかも確認をしますけれども、崩れそうなところとか、そういうところも確認をしてきておりますので、またそれを報告をいただいて、必要なところには対策をするように、いろいろ検討も進めているところもありますので、非常に活躍をしていただいておりますので、私たちが非常に助かっています。

以上です。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）澤田議員のご質問の中に集会所整備ということがございましたので、答弁したいと思います。

幾つかの地域から、もう古くなった公民館、あるいは集会所の整備についての要望も受けております。計画を立てて、整備をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）集会所の問題は、毎年1か所とか計画は前から言っておりますが、耐震ができていない公民館とか、やはり地元がいざというときに避難ができるような公民館がなければ、それこそ自宅避難とかプラチナまで来るといったら、結構距離がありますし、途中で危険箇所もありますので、ぜひ、またそういうところを早急に進めていただきたいと思います。

○議長（岩本誠生君）次へ進んでください。

○1番（澤田康雄君）次の項に移ります。

最後の項ですが、相続登記の義務化についてですが、相続した不動産について、4月1日より登記の義務化がされますが、やはりまだまだ知らない人がおるかと思えます。結構

はがきが来たとかそういう話も聞きますが、また、4月1日からは、それこそ、そういうはがきが皆さんに届くかと思うんですが、やはりこういうところも町民に対してお知らせをすとか、広報をすとか、その説明なんかは町としてはできないんでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）大石住民生活課長。

○住民生活課長（大石博史君）澤田議員のご質問にお答えします。

事業主体は国ということで、法務省が所管となります。町のほうの協力ですが、固定資産の納税通知書を発送する場合に、法務局からの依頼に基づきまして義務化されます。これは令和5年度です。令和6年度は義務化されましたというのがあります。これは固定資産の納付書発送時に入れるということで、依頼が来ていますので、大きさはこの大きさが限界となっております。その表面には、義務化の意義、それから、相続登記依頼をする際に免税措置があると、それから、ホームページのお知らせ、裏面には、このことに対する法務局への問合せ先の電話番号とかが載っております。

また、これが行き届いているのかどうか、ちょっとそこまで行っているのかどうか分かりませんが、相続するための遺言書を預かる法務局が、そういう制度があるという、そういうことまで載せております。

これは、固定資産の性質上、30万円以下には課税されませんので、課税されない方はどうかというと、長期間相続登記がされていないことを通知するという国の制度があります。これにつきましては、所有者が亡くなったと思われるときから30年以上登記がされないことを確認できたものについて、法務局のほうで、法定相続人が誰だと思えますよとかいうところで通知を出します。議員がおっしゃられたはがきをもらったというのは、多分そのことではないかと思えます。そういうことをしながら、国のほうでも積極的な相続登記の推進を進めております。町のほうでは、そういうふうな協力依頼に基づいて対策を取っております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）そういうお知らせが来るということですが、実は、私の近所の人にもそういうはがきが来まして、やっと登記が済んだという話を聞いたんですが、司法書士に頼みますと結構かかるということで、個人でやったということを聞いたんですが、なかなか個人では、法務局へ何回行ったのか分からないとかいう話を聞きました。1文字違ったら、全部書き直さないかんというすごい厳しいという話を聞きましたが、町としてもはがきが来るということですが、手助けとかいうか、広報とかいうか、そういうこともぜひやっていただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。本日は通告もしていなくて大変失礼をいたしました。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）これをもって、1番、澤田康雄さんの一般質問を終わります。

これより45分まで休憩します。3時45分に再開します。

休憩 15:30

再開 15:45

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

7番、中山百合さんの一般質問を許します。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）皆さん、こんにちは。

議長のお許しを得ましたので、7番、中山百合、一般質問を行います。

今回は4点ほど通告しております。

一つ目は、移住対策について。

そして、2番目として探求課題への補助について。

そして、3番としまして、中学部活動拠点校の導入についてです。

そして4番目が、漬物製造施設の改修費の補助制度です。

では早速、1番目からいきます。

移住対策については、今、①、②、③、④と出していますので、一応、読んでいって、順番に1番から答弁していただきたいと思っております。

①としまして、移住相談会の意義と必要性について。

②相談の方と対面し、どのように説明しているのか。また、本町として何を売りにしているのか、具体的に説明していただきたい。

そして、③として移住相談会で来られた方が本町で定住していただくために、本町としての取組は。

④例えば、住宅、働き口、雇用対策はどのように考えているかを、大きい移住対策についてお聞きいたします。

①からよろしくお願いいいたします。移住相談会の意義と必要性についてお聞かせください。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田町長。

○町長（澤田和廣君）7番、中山議員の質問にお答えいたします。

高知県や一般社団法人の高知県UIターンサポートセンターと県下市町村が連携いたしまして、東京や大阪においてそれぞれの自治体の特徴や移住の取組などを、個別相談などによりまして説明し、高知県に、そして本山町に関心を持ってもらい、移住につなげるべく取り組んでおります。本町の情報発信にもなっておりますし、今後においても、移住対策の一つとして取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、詳しくは、担当課長のほうから答弁を申し上げます。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）町長の補足答弁を申し上げます。

移住相談会の意義ということでございますが、先ほど町長が申しましたとおり、高知県本山町のことを多くの方にその魅力等を知っていただく絶好の機会と捉えておりまして、そのような形で移住相談会に参加させていただいております。

しかしながら、移住相談会に来場された方がすぐに移住につながるとは考えてはおりません。相談会の中での面談等に、移住を考える動機や移住後の生活設計等を聞きながら、本山町での生活イメージを伝えるように心がけております。まず、本山町を知っていただくことを第一と考えておりまして、そして、できましたら何度か本山町のほうに訪問していただいて、その際には、移住相談員のほうがサポートしまして、地域のキーマンとなる人物の話が聞けるような機会を設けるようなことをしております。

そのように移住相談と、その後、移住開始までにしつかりとコミュニケーションを取り、特に、移住後にこんなはずではなかったということを少しでもなくすように配慮しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

そうしたら、②といたしまして、相談の方と対面してどのように説明しているのか。また、本町として何を売りにしているのか、具体的に説明していただきたいです。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

相談の方に対面し、どのような説明をしているのかということでございますが、相談会では、相談者のニーズに合わせてお話をさせていただいております。その際には、本山町のパンフレットや写真、動画等を活用しまして、本町においては、自然の豊かさやおいしいお米などの紹介をしております。

また、本町の一つの売りということでは、市街地から2キロ圏内に役場や救急病院、銀行、学校、コンビニ、ドラッグストアなど、生活の利便性が高いということで、一つ、魅力があるんじゃないかということで、コンパクトな町で生活がしやすいということをお売りにしているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

先ほど、相談の方との対面でどのように説明するかという、パンフレットとか写真等々で、自然の豊かさ、そしてお米とか、2キロ圏内に生活のあれがあるということで、それは私も本当にいい町だと思っております。

それで私、資料を頂いているんですけども、この中で、先ほど午前中に、どうしても

重複する点があるとは思いますが、この資料の中では、先ほど私、令和元年から令和5年までの資料を頂いております。そして、令和元年度は6月15日から1月20日、12月1日まで、件数としては、先ほど42件と言いましたけれども、これで計算したらもうちょっと増える。その後の増えというのは、協力隊だと思うんですけども、それに間違いはないですかね。先ほどは25件、令和元年はというようにおっしゃったんですけども、その差というのはどんなでしょうか。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えさせていただきます。

前段の質問の際にも、この5年間の移住者件数について報告させていただきまして、令和元年から令和5年度までの移住件数、例えば、令和元年でありましたら25件ということでご報告をさせていただきまして、大体年間、おおむね23名ぐらいが本山町へ移住者として転入されて、それをカウントしておるといってお答えをさせていただいたところあります。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）私の聞き間違えかも分かりませんが、これ、5年間で23名が移住してくれているということに間違いはないですかね。

そうしたら……。

（「年間に」の声あり）年間、ごめんなさい。すみません、年間23名というと、平均して令和元年から令和5年までですね。分かりました。すみません。

そして、この中に、令和2年と令和3年は、多分コロナの関係で、ちょっと大阪とか東京には、相談会には行っていないと思うんですけども、令和2年度の11月29日と12月13日には、相談件数がここには出ていないんですけども、こちらの役所のほうで相談会をなさったんでしょうか。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えをさせていただきます。

令和2年はコロナが非常に厳しい状況で、緊急事態宣言等がいろいろあった年でありまして、県主催の移住相談会自体がオンラインという形では実施されたようなんですが、これにはちょっと本町、参加はしたかどうか、ちょっと確認していません。オンラインという形で県はしたようでございます。そういう状況でありましたので、ちょっと相談回数としては、ちょっとカウントがされていない状況であります。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。ありがとうございます。

移住相談会へ何名の方が相談、職員の方で何名ぐらいが、一応平均して相談会に行っているんでしょうか。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えさせていただきます。

移住相談会は県のほうの主催で、旅費等、2分の1県の補助も頂いておる事業でございます。

移住相談員がまず1名、プラス交流推進班か、町の推進課の職員1名が同行しまして、2名体制で参加させていただいております。

○議長（岩本誠生君）相談の数を聞いたんじゃないかという。何人ほど来たかという。

○7番（中山百合君）職員のほうは言いました。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）すみません。ちょっと言い方悪くて、申し訳ないです。

その2名ですけれども、やはりちょっと聞くところによりますと、ほかの町村なんかは、やっぱり5、6人が行って、相談会に行っている地域もあります。その中には、職員も行くし、そして移住の協力隊も行っております。そういうことで、やはり相談会で、来たときに、今、町長から担当課長の言うた本山町の売りを言っているんやと思うんですけれども、やはり予算の関係で、そういう感じで2名しか行けないということなんでしょうか。町村によっては5、6名のときは、要は、いろいろな、前向きに、そういう売りを出して行っているということをお聞きしまして、ほんでもう少し本山町も、やっぱり2、3人か4、5人行って、活発的に発信することが大事じゃないかと思っておりますけれども、令和6年度はどのように考えていますか。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えさせていただきます。

移住相談会につきましては、東京、大阪等、大体平均年間8回ぐらい開催されておまして、本町については、全ての移住相談会に満遍なく参加するというので2名の職員を全開催の相談会にするという方向性でやらせていただいております。市町村によっては、先ほど議員がおっしゃったように、この会に集中して多くの人数で移住相談会に、集中してやっておる市町村もございます。本町が全ての会に満遍なく参加するという理由としましては、どのタイミングで移住者が、関係がつながるかが分かりませんので、やはり全て、高知県と連携しながら、オール高知でやっておりますので、全ての移住相談会に参加して、本山町の魅力の情報発信を繰り返すことによって、高知県そして本山町を、興味を持っていただく方を増やしていきたいということで、広く浅くになるかもしれませんが、そういう形で継続的に繰り返し参加しておる状況となっております。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）本当に、職員の方が多分2名行ってくれているんだと思いますが、仕事も忙しい中でなかなか、2名の方にも負担がかかっているんじゃないかと心配しておりますけれども、交代で皆さんが、協力隊とか移住者の方らが行って、そして先頭、同じ人

ばかり行けば、その方に本当に無理がいくんじゃないかとも思われるし、やっぱり人が変われば相談会にはまた違う形で発信ができるんじゃないかと思われそうですけれども、その点はどう思われますか。やっぱり同じ人ばかりで行かすということは、本当にその職員の方にはすごく無理がいくんじゃないかと思われそうです。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えをさせていただきます。

移住相談員として1名、会計年度の職員を雇用しております、その職員は移住コンシェルジュということで、高知県との連携で、移住促進という使命を持って活動している職員でありますので、その職員は、移住相談会はメインの仕事ということで、その方には中心ということで、1名は相談会に参加していただいております、それプラス1名の職員については交流推進班と産業振興班職員で、そこはもう重ならない形でローテーションしながら、基本的には職員を回しながら参加しておるといような状況で、ちょっとその移住相談員はそれを使命と、目的で雇用した職員であります。その方はそれに特化してそういう活動をやっているという状況になっております。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）そうしたら、この移住相談会の方が1名おって、職員が3名やっているけれども、この移住相談員の人は、1名は常に相談会には一緒に行っているんでしょうか。それとプラス、その2名の方というのは、令和6年度は本当にちょっと職員を増やして無理がいかないようにいくこと。先日、大阪やったんかな、出ている市町村は大豊町、大川、土佐町、本山、そしてある企業が行ってました。その方たちもやっぱり、お話を聞くところによると、やはり相談に来た人に対しては、ちょっと本山は弱いかなというようなお話も聞きましたので、そういうことはちゃんと分析してやっているんでしょうか。

それで、帰ってきたらどんな感じかということで、ちゃんと課長のほうにも連絡があると思うんですけども、そういうところはちゃんと分析して、どういうことがあったとかいう、具体的なお話がされているんでしょうか。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁させていただきます。

移住相談会に行くに当たりまして、いろんな方と接しますので、やはり本山町の魅力、こういうことをお伝えするとか、そういう情報を歩いて持って、それを移住相談会の中でPRするというようなことでありますので、やはり核になる人材、移住相談員がそういう、本山町内の仕事の情報とか空き家の情報等を、そういう情報管理等をしていただいて、そういう相談会の中で積極的にそういう情報をPRしていただく核になる職員として取り組んでいただいておりますので、やはりそういう専門の方が1人、やはりノウハウを持った方が、そういうのをこれまで育ててきておりますので、その方を中心に、あと、それプラス町の若い職員が同行する場合がありますが、その中で、移住相談員と連携しながら対応していただいて、一応、移住相談会へ行った後は、業務報告という形で文書で、実際行っ

て、どういう形で相談会の中でこういう話をしたとか、こういう方とアプローチを取ったというのを一応報告書にまとめていただいて、課内で共有するような形を取っているところでもあります。そういう形で課題を次につなげるように工夫しながら実施しているところでもあります。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。

先ほど町長もおっしゃっていた、課長もおっしゃった、相談会ではやっぱりパンフレットとか写真とか、自然の豊かさ、お米とか、2キロ以内にそういうのがあると。本当にそれはホームページの中にも入っているんじゃないかと思われませんか。それ以外にやっぱりもうちょっと売りが必要じゃないかと思います。それはまた検討して考えていただきたいと思います。

それで、3番目ですけれども、移住者の方が、相談会に来られた方が本町で定住していただくために、本町としての取組はどのようにしていますか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えをさせていただきます。

移住相談会のほうへ来られた方が本山町のほうに興味を持っていただいて、定住の方向で話が進んだ場合の本町の取組ということになるかと思いますが、これも移住相談員を中心に、移住されるまで事前に十分なコミュニケーションも取りまして、いろいろ移住に向けた準備をお手伝いするような、そのような相談しやすい関係性を取らせていただいております。そういうことを通じまして、住宅のこととか、本山町へ来てからの生活のことなんか相談に乗りながら、スムーズに定住につながるような丁寧な対応を心がけておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）それは分かります。本当に、施策としてはいろんなことでいろいろやっていただけることは分かっておりますけれども、もし電話がかかってきたときに、本山町に定住したいけれどもどうしたらええかと、けれども、その家がない。働き口は今日からでもいろんなことで、いろんな企業とも相談しまして共同でもってやれるけれども、住む家がないのに、電話でかかってきて、今現在住むところがないですと言われたとき、町はどのように思うんですか。私、これは、本当にもう何年も前からこれは、受入体制をちゃんと2、3軒しておかないと、やはり移住の方が来たときに、電話がかかってきて、うん、ありますよと言うて、すぐに応えられるようにしていただきたいと思うんですけれども、もう何年も前からこのことを、私はずっと言い続けていますけれども、前にも、町の何年か前の役場の人、職員に聞いて、やっぱり受入体制をしておかんと、移住者が来るか来んか分からん、移住者が入るかどうかわからんのにまだ直すことと、うち、

何年か前に言われました。そうじゃないでと。受入体制に3軒しておかんと、電話がかかってきたときにすぐ入れない。仕事口はまだいろんなことで来たときにできるけれども、それが全然できていないと、私は思いますけれども、担当課長としてはどう思われますか。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えをさせていただきます。

議員のご指摘のあった点につきましては、2つのパターンがあるかと思えます。

一つは、事前の移住相談会等で面談をさせていただいて、本山町移住に向けたスケジュールとか準備を我々と共有させていただいて、受入体制が整って、それは家の確保も含めて、そういう形で受け入れるケースは、先ほど言いましたコミュニケーションを取りながら受入準備が整ったら入っていただくということで、それはスムーズに行くケースであるんですが、それともう一つのケースとしまして、突発に本山町に来たいということで連絡もあるケースもございますが、その場合は、空き家等のストックがされておればそれを紹介することもできるんですが、なかなか、やはり家の問題が課題となっておるとおり、すぐにちょっと入れる家とか、移住希望者の希望する条件のものがなくなることになりますので、そのような場合にはなかなか次のステップにつながらないというケースも起こるかと思います。なかなかやはり空き家のストックが、やはりタイミングというものもありまして、なかなか、スムーズにつながるケースもあれば、一方、耐震改修が終わった空き家を待っている方もおるケースもありますので、なかなかそのあたりが難しい問題でと考えております。

町としましては、できましたら、最初に言いました移住相談会等、やはり入念なコミュニケーションを図りながら、計画的に移住につなげていく、やはりそれが一番スムーズに行きますし、後々トラブルにもならないと思っておりますので、そういう形を目指していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）それは本当によく分かります。けれども、突発性に来たときには、やっぱりストックがされていなかったら、どうしてもその方が本山町に住みたい、家もない、そんなとき、それはもう何年も前から、これは言っていることなんですよね。例えば、今日午前中も、重複するところもあるかもしれませんが、住宅で、これはいろんな、上街公園にも住宅があると、その上街住宅は、多分、お試し住宅じゃなかったですかね。お試し住宅も本当に、何年も前に私が、平成26年に入って1年か2年後に1人だけして、それからずっとあそこはそのままですね。そういうところなんかもやっぱり、多分、お試し住宅、そういう施策があると思うんですけども、それはやっぱり新しい家でも長いこと置くと古くなって、産業振興センターみたいな感じで、やっぱり新しい家でも人が住まなかったら、本当に古くなって使い物にならなくなります。そんなことも、やっぱりいろいろ模索してやっていかんと、ストックがあったらすぐにできるじゃなしに、やっぱりそ

ういうことの受入体制をどうしてもしておかんといかんと思うんですけれどもね。相談会に行って、コミュニケーションを図って、こうこうでスケジュールをするという話もあるけれども、そのとき、そうしたら移住者の方が、いや、もうちょっと3か月ばあしたら行きたいんやけどというような話になったとき、住宅のない場合は、修繕してもってきってできるんですかね。私、どうして本町は受入体制ができないのかと本当思います。その点について、町長はどういうふうにお考えですか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

午前中にも話がありましたけれども、いわゆる生活基盤としては、結構本山町というのはコンパクトな町でございまして住みやすい、先ほど課長のほうが答弁しましたけれども、教育や医療や子育て支援とか、買い物や公共交通も含めて、割とコンパクトで住みやすい町だというふうには思いますが、やはり生活基盤で問題になるのは住宅の確保の問題は、議員ご指摘のとおりだというふうに、私も感じております。なかなか全て町のほうで整備するわけにはいきませんが、民間の力を借りたり、それから空き家対策ですね。今度、県が予定しております令和6年度から、人口減少対策の総合交付金なんかも、ハードでも使えるということでございますので、そういったことも、活用もさせていただきたいと思っておりますし、それから、ちょうどホームページで、空き家バンクでしたかね、がありますけれども、そこには民間の貸家の情報もぜひ提供してほしいというふうにホームページでは載せてありますけれども、そういったことも、宅建業者という、不動産業者だけじゃなくて、民間でもお持ちになっておる住宅もあると思っておりますけれども、そういったことなんかも、空き家情報があればぜひすぐに、町に連絡をいただいてホームページにアップするとかいうこととして、民間も行政も一体となって、そういう住宅を確保していくという取組を進めて、情報を持っていたら、ここはどうでしょう、ここはどうでしょうというふうに案内もできますので、そういった情報を把握しておくということは、ご指摘のとおりだというふうに思っておりますので、そういう取組も進めていくべきじゃないかというふうに思います。

併せて、住宅は、ご家族で来るときには、これはどういう表現をしたらいいんでしょう、妻の考えですね、いわゆる水回りとか、それから子どもの感覚ではトイレは水洗じゃないといかんとか、そういった意見があって、私も移住された方に聞きましたけれども、住宅はそれがすごく大事なんだという、男性の方からでしたけれども、ご夫婦で来たときに、この家どうじゃろかと言うたときに、ちょっとこれはねというふうに配偶者の方が言われるということもあるようでございますので、そういったことの、水回りの修繕とかそういう、住みやすい住宅環境なんかも、この住宅整備、今も制度としてありますけれども、交付金なんかを活用できれば、ハード事業で少し事業化、県はこの交付金を4年間やるということでございますのでそういったことを、4年間で何とかストックを増やすことを進められないかというふうに考えておまして、そういったことで、いろんな角度からも住宅

の確保については取組を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）それは本当に分かります。分かります。私もよく住宅がどこかにないのかというのは、本当に住民とかその友人の方からもよく聞かれます。要は、都会から来た人は、水洗じゃなけりゃ、普通のがはちょっと無理なんですよ。ほんで、やっぱり水回りが一番大事なんですよね。周りのところが古くてもやっぱり水回り、トイレ、そしてキッチン。そしてお風呂。そういうところ、それになかなかお金がかかる、水回りがね。それは本当に分かります。町長が言ったみたいに、家族で来るのであれば、やっぱりそういうことも考えて、単身で来る場合やったら、それはまあ、小さくても間借りでも構わんですけれども、そういうこともこれから考えていかないかん。先ほどハード事業で4年間ということ、県からのもあるんですけれども、やはり、令和6年度からそういうことも考えないといけないんじゃないかと思えます。

そして、先ほど本山町の売りにしているということで、このパンフとか等々、おっしゃいましたけれども、やはり私は、もうちょっと違う方向で、今言ったみたいに本山町はコンパクトで利便性もええし、交通もええし、子育てがすごくええと。そういうようなことなんかもホームページなりに入れていて、相談会に行ってもこうですよと言って具体的にお話をする必要があるんじゃないかなと思われまうけれども、どうですか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）そういった子育て環境もいいところだということは、当然今も、移住相談会に行ったときには、当然話をしているはずですので。当然、そうです。私は行っておりませんので。それが、先ほども課長が答えましたけれども、本山町の売りはそういうことだということで、話を答弁したと思うんですが、そういうことで、移住相談会ではそういう話をしておりますので、それからホームページにも、子育て支援のことなんかは、本山町の子育て施策ということで、一覧表で載せてありますけれども、やはりそれが、ぱっと目につくとか、それから、移住といたらそのまま本山の移住がトップに出るようなこともできるんでしょうが、アクセスするときそういうことを、テクニックがあるようでございますけれども、そういったことで、情報発信の仕方については、十分に考えていきたいというふうに思います。当然、移住相談会ではそういう話もしておりますし、ホームページには子育て制度も、こういうのもありますよということも含めて、移住相談会では、おいでの方にアピールをさせていただいておりますので、よろしく願います。

やっぱり、繰り返しになりますけれども、住宅の確保は、これ、大事だなというふうに私も考えております。それについてはまた庁内でも、庁内というのは役場の中でも論議をしたいと思えますし、それから、繰り返しますけれども、ぜひ議員の皆様にもご協力いただいたら、民間の個人で貸している情報なんかもぜひ、情報をいただきたいと。そうしたらホームページへアップできるね、できるように、そういう、申請書類なんか当然要るんですけれども、そういうふうに、ホームページで情報をくださいというのをを出しており

ますので、ぜひそういうのをいただいて、ホームページでそういう住宅の情報というのは集約できるように、住民の皆様のご協力もぜひお願いしたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） ありがとうございます。

本当に、皆さんもそうだと思うんですけども、住宅の件に対しては、本当に皆さん、家がないとかいうことは本当に聞かれます。そのときいつもいやあと言うて、こっちに住んでいない人の空きがありまして、その人に電話を入れて、こうこうでと言うたけれども、やっぱり荷物を置いちゅうね。そして年に2回帰ってくる。そういうことでなかなか、やっぱり相手方がおるのですぐにはできない。ほんでやっぱりそういうこともあるので、やはり今、担当の方も、空き家対策のほうでやっていただいておりますので、やっぱりもうちょっと、大変ですけどもやっていただきたいと思います。

そして、私が言うたのは、1軒、2軒、3軒ぐらいは、受入体制をどうしてもしていただきたい、令和6年度には。そしてあともう一つは、町有地の有効活用をして、宅地造成して販売することもできるんじゃないかと。今まで本町、やっていないようなことも模索していくべきではないかというのが、この隣町のところは町営住宅がありまして、そこを壊して更地にしました。そして、5人の方がそこを買って、今、家を建てています。そういうこともありますので、やはり今使われていない町有地ね、そういうところをちょっと検討してみて、やっていただけたらねと思っています。私は、自分がこの本山町が大好きであるし、暮らしやすい町だと思っています。いろんな金融機関もあるし、病院もあるし、歩いて行っても近いという、そんなこともありますのでね。そして、移住者の方が来たときに一番困っていることは、移住者の方が来て本山町で子どもを産みます。生んだら今、保育料が無料化、給食無料化、全部無料化になっています。それがすごく喜んでくれます。それともう一つは、自分たちはおじいちゃん、おばあちゃんがおってするけれども、移住の方は誰も相談する方がいないということで、そうしたら保育園の職員がすごく親身になって相談に乗ってくれると。そういうことを本当に、一、二年前かな、言われて、うれしく思ったがですよ。そういう手厚い本山町であるので、もうちょっと発信をして、本山町の売りにしたらどうかということを私は思っております。

やっぱり相談がなくて移住者の方が困っていて、本当に保育の先生が親身になってやってくれたことは本当に喜んでおりましたので。

そしてもう一つは、本町において、よそからお嫁さんに来た人。その方たちも本当に保育のことを、職員の方、そしていろんなことを言ってくれていますので、やっぱりそういう売りもしていただけたらと思っております。そしてこの移住相談というか、移住のほうは、どう言ったらいいのかな、移住対策で人口も増やさなあかんということもありますけれども、現在いる住民の方も外へ出ないような方法を考えていきたいと思っておりますが。

同じようなことを言いますけれども、移住者の方に対しての受入体制ができていないと

いうふうに、私は思っております。来たくても、本当に来たくても、そのことがなかったら諦めないかん。そうしたら次、隣町へ行ってしまう。そういう現状が今まで何件かありますので、町のほうもよくこれからのことを考えて、やっぱり受入体制が一番のネックやと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そしてこれは、やっぱり、子どもたちに聞いたことなんですけれども、本山町はどうですかと聞いたら、どんな感じと聞いたら、どんなことをしたらええと聞いたら、子どもですよね、カラオケのできる場所が欲しいとか、ゲームをする場所が欲しいとか言っていますけれども、それは難しいと思ひけれども、やっぱり子どももそれなりに考えてくれていると思ひますので、ぜひ私がここで今受入体制の住宅をどうしても造っていただきたいということで、これでこの1問目は終わります。

すみません。ごめんなさい、この住宅やって働きの雇用対策をどのように考えているか、ちょっとお聞きしていなかったもので、すみませんが、お願ひします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えをさせていただきます。

働きの確保というの、やはり移住・定住された方の一つの、本山町に住むに決めたというのを、やはり心配される場所であります。

本町が推進しております地域おこし協力隊の制度の紹介でありますとか、本山町内事業所の雇用状況、求人情報等を一定集約をさせていただいて、移住相談会等ではそういう紹介をしている場所がございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

本当にこれから人口も減になりますので、これからも本当に努力して、真剣にやってくれていると思ひますけれども、もう少し発信する、そしてもうちょっとホームページを充実してやっていく。やっぱり本当に、本山町が本当に素晴らしいというような何か、光るものがあれば一番ええかなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

これで1問目を終わります。

大項目の2問目です。

探求課題への補助についてです。

これは一応、読みますね。

嶺北高校の探求課題で、2年生は、嶺北地域の様々な事象を把握し、自らが発見した地域課題の解決に向けて取り組むべく個人またはグループで活動しています。昨年は約15ないし17組が実施しております。マイプロジェクト発表会で4組のグループが決まりました。

この中で、市街地を明るくしたいとシャッターに絵を描いた生徒が、来年度も市街地に2、3か所、絵を描きたいとの相談がありました。何かするに当たり、どうしてもお金が

かかります。令和6年度もいろんなマイプロジェクトを行うとお聞きしています。本町も何らかの補助ができないかをお伺いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

議員ご指摘のマイプロジェクトの発表会の関係、これは教育で予算計上されるべきものでございますので、それについてはまたそのことで検討せにやいかん内容もあるんじゃないかと、それはそういうふうを受け取ってもらいたいと思います。そうしないと、嶺北高校が行ういろいろな教育課題を全て本山町が費用をみるということについては、それはなかなか難しく、教育のことで予算計上されなければならないこともあるということを前提に答弁したいと思います。

今、嶺北中学校でも、総合的な学習の時間において本山町の産業や歴史、観光などについて学び、本山町の魅力を再発見したり、課題を見つけて地域貢献について考えていただいたりしております。それから、議員ご指摘のとおり、嶺北高等学校においても、総合的な探求の時間において、嶺北探求ということで、よりよい地域社会を実現するため、課題解決のプロセスに取り組むということをテーマに活動されており、議員からも説明がありましたけれども、その成果発表会、マイプロジェクト発表会が昨年12月にございました。

4組の発表の中に、チャレンジショップで市街地を元気にしたいという話や、旧市街地を明るくしたいというものがございました。中学生や高校生が、いわゆるまちなかの活性化の取組に興味を持っていただいていることについて、私は大変うれしく思いました。その中の一つに、ご質問のいただいておりますシャッターアートの件でございますけれども、先月ですか、高校2年生2人が私のところを訪ねてきてくれました。引き続き、シャッターアートに取り組みたいけれども、貸していただけるシャッターのこととか、それからペンキや筆などの費用について相談を受けたところでございます。

まちなか活性化の取組は、学生の皆さんなどにも加わっていただきたいというふうに常々、その推進委員会の中でも話をしておりましたし、私も考えておりましたので、大変心強く感じておりますし、そして、うれしくも思いました。今月19日にはまちなか活性化の推進委員会の開催を予定しておりますし、高校生にもご案内を予定しております。学生の皆さんとも一緒にこのまちなかの活性化に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、このシャッターアートにつきましては、まちなか活性化の取組の中で、何らかのそういった費用とか捻出して、シャッターアートを、いわゆる学生から年配の方まで一緒に取り組んでいるということに基づいて、その取組の中で支援を、支援というか、一緒に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）前向きな答弁、ありがとうございます。

実は、私も私事で、あそこのシャッターのところなんですけれども、以前、生徒が来て、

何か本山町ですることはないのかと相談を受けました。そしてちょうど、何年か前から私はシャッターに絵を描きたかったので、子どもたちに言って、自費でお金を出して描いてもらいました。その中で、高知新聞からも来て、写真を撮って、子どもたちが頑張っしゆうところを撮ってもらって、新聞にも出させてもらいました。やっぱりそういうことをやったら、生徒たちもすごい頑張るといことですよね。ほんでれいほく魅力化の寮の子どももおりまして、そこでちょっと寮のほうに相談の係の方に言ったら、やはり、探求課題の中では、絵を描くだけでなく、やはりその家の方と交渉しながら、こういうことをしたらええといことので、それは私が、昨年相談があったときに、子どもたちが来て、どんな絵を描こうかと相談があったので、君たちがこのお店のイメージで描いてもらうたいいですからねといことので、相談しながら完成に向けて、すばらしい絵を描いていただきました。それを見て、住民の方もすごく、写真を撮ったりとか、いろんなことをしてくれていますので、やはりそういうことを考えて、そしてしよったら、そのまた2人の方が来て、やはりもう3年になるけれども、2、3か所はシャッターに絵を描きたいと相談が来ました。そのときに、町長にもお話をしたいといお話をしたので、そうしたら、町長日記を見ましたら、お二人が相談に行ったといことも書いておりましたので、よかったと思っ、歓迎したところだ。だから、何が何でもお金が要るので、魅力化のほうで、係の人に聞いたら、高校を出てしたら、お金は出すのは、やっぱり活動費として申請して、ちゃんとこういうことをしたいとか言われたとしたら、活動としては出せんこともないといようなお返事もいただきました。ですので、子どもたちも、3年になるんですけども、やはり卒業しても本山町で、こうやって絵を描いてとい思い出がすごくあると思っますので、前向きに、町長が今考えてくれましたので、よろしくお願ひしたいと思っます。

先ほど、チャレンジショップの4のグループを言おうと思ったけれども、町長が言ってくれましたので、もう言いませんので、来年度も本当に2、3か所、そして家のほうも、今町長が言っみたいに、シャッターアートといか、シャッターへ描くところは、私は1か所、自分が選んでいるんですけども、やはり地主の方と交渉しながら高校生が絵を描くと。ただ描くだけじゃなしに、そういうこともしていかないかんといことので、来たときにうちも描いてもらいたいとい人もおるがですよ。そういうこともやっぱり考えていかないかんと思っていますので、町長が前向きな答弁をしていただいたので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

では、3問目、いきます。

○議長（岩本誠生君）次へ移ってください。

○7番（中山百合君）大項目の3番です。

中学の部活動の拠点校方式の導入について、お伺ひします。

これは同僚議員も、いつやったんかな、去年やったかな、ちょっと質問したがあると思っますが、人口減少の生徒数の減少に歯止めがかからないし、小規模校では、1校のみではチームの編成ができず、合同チームで大会に出場している。この際は、両校に部が存在

していることが必要条件であります。こうした中、県の部活動の在り方を探る部活動地域連携・地域移行検討委員会の地域連携部会において、在籍校に希望競技の部活動がない場合の救済策として、拠点校の方式の部活動を新年度から認めるものであるというのが、新聞に出ていました。この拠点があればできると。なくてもよく、競技への何らの縛りもないので、新中学生1年生の部活で野球などをやりたいという多様な希望がかなえられるのではないかと。教育長の所見を聞くんですけども、その前に、まだ新聞が出ていない前に、保護者の方が相談に来まして、野球をやりたいんじゃないけれども、どうしてもまた、住所を置いて中学校へ行かにかんけれどもどうしたらええかということをおっしゃっていました。皆さん知っていると思いますけれども、7年ぐらい前に、6人の方がやっぱり野球をしたいということで、土佐町中学校へ行きました。本当に7年かかりました。けれども、2月16日に、県が部活拠点校方式を導入していただいたので、村民の保護者の方は本当に安心して、連絡をくれました。やっぱりそういうことをこれからも。この問題というのは、単に野球をやりたいという一つの事柄ではないのですが、ほかの団体の競技にも同じことが言えると思います。

そこで、教育長の所見をお聞きしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）教育長、答弁。

大西教育長。

○教育長（大西千之君）7番、中山議員の質問に対し答弁申し上げます。

中学校部活動拠点校方式導入についてですが、中学校における部活動については、少子化が進む中、将来にわたり、生徒がスポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、地域の実情に応じて部活動の地域連携や地域校の取組を国の方針が出されているところです。

県では、議員もおっしゃいましたが、生徒の減少等により、部活動の設置運営が困難な状況に対して、生徒にとって望ましい部活動が展開されるよう、生徒が希望する部活動が学校にない場合等、原則近隣の学校をエリアとした拠点校部活動方式による参加ができるようになりました。今回、そういった方式ができるようになりましたので、本山町教育委員会と土佐町教育委員会では協議をいたしまして、土佐町に野球部活動がございますので、野球部活動につきましては、令和6年度から土佐町中学校を拠点校として、嶺北中学校から部活動に参加できるようになっております。拠点校部活動に参加するための手続や留意事項、拠点校方式における部活動、野球部への参加募集について、土佐町立土佐町中学校拠点校部活動実施要項、拠点校部活動への参加承認願、保護者同意書など必要書類を保護者に送付いたしましたところです。

希望する生徒につきましては、保護者と協議されて手続を行うものと考えております。

以上を答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

後で、新学期を迎えて、急がれる問題ということで、土佐町中学校の野球部を拠点校とすることを両町で早急な協議を開始ということで、質問しようと思ったんですけども、全部、今、言っていたので、そして数名の保護者の方も本当にほっとしていると思いますので、よかったと思っております。ありがとうございます。

では、4問目にいきます。

○議長（岩本誠生君）どうぞ、次へ移ってください。

○7番（中山百合君）これは、4番目は、漬物製造施設の改修費への補助制度についてです。

食品衛生法の改正によって、県は、改修費を上限100万円の2分の1、50万円までですね、の補助を決定しました。手づくりの味、伝統食文化を守り、生産者のなりわいを守るためにも、早急な補助制度が必要と考えますということにしたんですけども、この前の予算委員会で、100万円という予算を計上しましたのでいいのですけれども、例えば、改修というのは、未定やと思うんですけども、100万円ということは、加工のところを造る改修費というのは、ものにもよるけれども、大体どのくらいで計算しているんでしょうかの点。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）7番、中山議員のご質問に対しまして、答弁いたします。

当町においても、県補助制度に準じまして、現在、交付要綱の策定作業に着手しております。本事業を活用して、この漬物等の加工施設の対応が進むように、行政として支援を進めていく考えであります。

なお、加工施設の規模や事業量について、ちょっとその事業者個々の状況によっていろいろ、どこまで実施をするかというのが変わってくるかとは思いますが、せんだって、予算資料の際に、保健所が示しております一定の、こういう基準で加工場整備をする必要があるということで、示されたものがございまして、加工場として独立した製造施設ということで、作業台でありますとか、洗浄設備、シンクの設置とか、あと、漬物を保管する冷蔵庫とか、そういうものが必要となってきます。

現状で考えておりますのが、本町のほう、共同でこれまで加工、キムチでありますとか、漬物等を製造されておりました事業者につきましては、既にその対応が進められて、準備がされておるといふふうに伺っております。現在、2、3件程度の事業者の方が、この設備、当初するのがなかなか難しいというところで、ちょっと判断を迷われておられるということで、その方については、小規模、零細な業務の形態の方が残っておるといふふうに考えております。そういう方につきましては、100万円というのは一つの基準でございますけれども、それにどれぐらいの事業費が要るかというのが、やはりその施設の規模によっては変わってくるかと思っておりますので、その辺あたりはまた、柔軟な対応で、補助制度の中で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

この改正は、2021年に施行で、結局、今年6月からが義務づけられて、猶予が終わるということなんですけれども、多分、その間の3年の間に、さくら市とか出している方は、前もってその施設、専用加工の施設をやっぱりしているんじゃないかと思います。そういう残った人が多分、2、3名おると思います。それで、100万円要れば50万円、そうしたらその50万円は、補助率にもよる、市町村によってもそれは違いますけれども、例えば、ごめんなさい、勉強不足で悪いんですけども、80万円、それが要ったら、県からは40万円だけということですかね。それで間違いないわね。そういう感じで、こっちが100万円を要ったら県50万円。50万円だけやったら25万円ということで、県からの補助ということですよ。そうしたら、もし100万円を基準としてやって50万円。その50万円が、やりたいけれどもお金がないということで、その補助率はまだ決めていないというような感じを言っていましたけれども、まだこれから検討していくんでしょうか。理解がおかしい。おかしいかね。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁させていただきます。

県の事業スキームで言いましたら、本山町が出した金額の2分の1は県が補助してくれるという制度となっております、その補助の上限でありますから、補助率については市町村の裁量で決めて構わないということで、その、本山町の上限をどうするか、補助率については、現在、慎重に検討を図っておるところであります。

ちょっと懸念する材料としましては、既に自己投資によりまして施設整備が完了しておる事業体の方も多くおりますので、そここのバランスも含めて、やはり考えていく必要があるんじゃないかということもありまして、現在ちょっと補助の上限でありますとか、補助率、この間説明しましたとおり、県下の状況を見ますと、事業費に対する2分の1とか、3分の2とか、10分の1とか、それぞれまちまちの取扱いに、県下もやはりそれぞれの財政事情とか、まだ進んでいないとか、そういうような状況によって補助率もまちまちでありますので、ちょっとそのあたり、本山町としましては、今月中には補助要綱も確定しなければなりませんので、そのあたり、議員のご指摘も踏まえながら、慎重に検討したいと思っております。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

実はそのことで、ちょっと東保健事務所とか、佐川町が以前、新聞に出ていまして、議会のほうで100万円のうち50万円が県から来るので、持ち出しが50万円、佐川町から出すと。それはもう、その50万円を2分の1やなしに町が50万円出して、県が50万円で100万円ということも新聞に出ていましたね。たしか、聞くところによると、佐

川町では、消費税の1万なんぼというのは、個人に出してもらおうというようなこともおっしゃってありました。やっぱり、2人か3人の方も、やりたいけれどもやっぱりお金が要るということを言われ、それで多分、課長が言うたみたいに、その3年の間にやっぱり加工所のところを造ったというのに対してもどうかなということがあるんじゃないかなと思いますけれども、やはりやりたい方が。もし、町長にもお聞きするんですけれども、この漬物とか等々、白菜もそうかな、いろんな種類があると思うんですよね。すぐに口に入る分は全部その加工場を造らないかんということになっていますので、その地域で受け継がれてきた伝統の味である漬物をさくら市などで販売することによって、高齢者の生きがいづくりにつながっていると思います。また、その味を楽しみにしている消費者も多くおられます。そして受け継がれてきた地域の漬物の文化を後世に残していくためにも、行政として応援することが大切だと、大事だと思います。

最後に、町長の所見をお聞きしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）暫時休憩します。

なお、5時5分前ですが、終わるまで進めますので。

暫時休憩します。

休憩 16:54

再開 16:58

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、答弁を求めます。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）先ほど課長のほうからも答弁しましたけれども、やはり、消費者の方に喜んでもらっていた田舎の味が、この制度が変わることによって提供できなくなるというのは、各方面でも問題になっておりました。町のほうでも、今回当初予算で100万円組んでおりますけれども、現在、事業費の2分の1は県が補助金ということですのでけれども、残りの2分の1についての補助については、それぞれ自治体の判断が生じるということで、最終的な制度設計をしております。例えば、今、一般財源で50万円を充当しておりますけれども、そのうち4分の1を例えば受益者の方に求めるとしたら、25万円が町、それから受益者が25万円、それから県が50万円ということになったら、今の既決予算で、町費だけで見ると、もう2件できるということですのでけれども、予算全体としてはちょっと不足しますので、補正等が必要になってくるとは思いますけれども、そういうことなんかができる予算となっております。今後、早急に制度設計はしますけれども、こういった施設整備については助成をしていきたいというふうに思っています。

それから、今までに施設整備をされた方がおりますので、その方との整合性はどうかという心配もありますけれども、県の制度が令和6年度からスタートでございまして、

町も令和6年度からしかスタートは、これはもう切らざるを得ないということで、遡及をしての補助ということは、現在難しいというふうに判断しております。いずれにせよ、こういった施設整備について支援をして、少しでもそういった地域の味を消費者の方に楽しんでもらうと。それから、生産者の方には収入につなげていただくという取組に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

2、3名の方が、やっぱりどうしても出したいというときには、そのことも考えてあげて、今月中でも、やっぱり補助率の関係で、少額でも出してもらわなあかんてでもいいんですけれども、考えていただきたいと思います。

そして、先ほど、この4つ、項目の中で、移住者の受入体制が、本当に深刻に考えていただきたいと。電話がかかってきて、ないだけでは済みませんので、それはもう本当によろしくお願ひしたいと思います。

これで、一般質問全部終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）これをもって、7番、中山百合さんの一般質問を終わります。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 5時01分 散会